

## 会 議 録

会議の名称	本庄市総合振興計画審議会 第6回
開催日時	平成29年7月20日(木) 午前・ <u>午後</u> 1時30分から 午前・ <u>午後</u> 6時30分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室(6階)
出席者	<b>審議会</b> ：小暮委員、広瀬委員、堀口委員、齋藤委員、高橋(茂雄)委員、 中野委員、戸谷委員、江原委員、明堂委員、渡辺委員、納富委員、 木村委員、小林委員、田邊委員、茂木委員 <b>事務局</b> ：山下部企画財政部長、阪上総務部長、笠原企画課長、堀越主査、 齋藤主査、佐藤主事 <b>傍聴</b> ：2名
欠席者	岩崎委員、高橋(一明)委員、金井委員、矢野間委員、谷田委員
議題 (次第)	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題 (協議事項) 第1号 前期基本計画 行財政経営分野素案について(資料1) 第2号 前期基本計画 政策連携プラン素案について(資料2) 第3号 基本構想 将来像・政策大綱(案)について(資料3) 第4号 ご意見に対する対応について [序論・基本構想案] (資料4) [前期基本計画 健康福祉分野素案] (資料5) [前期基本計画 経済環境分野素案] (資料6) [前期基本計画 都市基盤分野素案] (資料7) 4. その他 5. 閉 会
配付資料	① 資料1 前期基本計画 行財政経営分野 素案 ② 資料2 前期基本計画 政策連携プラン 素案 ③ 資料3 基本構想 将来像・政策大綱(案) ④ 資料4 「序論・基本構想 素案」ご意見に対する対応表 ⑤ 資料5 「前期基本計画 健康福祉分野 素案」ご意見に対する対応表 ⑥ 資料6 「前期基本計画 経済環境分野 素案」ご意見に対する対応表 ⑦ 資料7 「前期基本計画 都市基盤分野 素案」ご意見に対する対応表 ⑧ 資料8 前期基本計画(構成イメージ) ⑨ 本庄市総合振興計画審議会 第6回 次第
その他特記事項	

主管課	企画課
-----	-----

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局	みなさまこんにちは。本日は大変お忙しいところ本庄市総合振興計画審議会第6回の会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日の傍聴ご希望者は2名です。また本庄ケーブルテレビより撮影の申し出がございましたので、ご了承願います。
事務局	それでは本日の配布資料の確認および訂正をさせていただきます。まず始めに確認です。 (資料の確認及び資料訂正の説明) それでは次第2あいさつでございますが、会長よりごあいさつをお願いいたします。よろしく願いいたします。
会長	みなさま改めましてこんにちは。本日は、第6回の本庄市総合振興計画審議会に暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。ようやく梅雨もあけて本格的な夏を迎えたわけですが、皆様におかれましてはご壮健にてお過ごしのことと存じます。今回先ほど説明ございましたが、本日の協議事項第1項、行財政経営分野から第4項までございます。また、資料も1から7までございます。特に前回皆様にはご協力お願いいたしましていくつか集まりました将来像の決定と、また政策大綱の決定をさせていただきます。どうか今日の議事の内容がスムーズに進行できますようご協力をお願い申し上げます。暑さも厳しい中体調などお気をつけていただき、どうかご自愛くださるようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。
事務局	会長ありがとうございます。それでは次第の3、議事に進ませさせていただきます。議事の進行につきましては、審議会条例第6条第1項により会長が議長となつて行うこととなっております。これからの進行につきましては会長にお願いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。
会長	それでは、私の方で議長として進行させていただきます。どうかスムーズな進行にご協力いただくよう改めてよろしくお願いいたします。それでは本日の協議事項第1号、行財政経営分野素案についての説明をよろしくお願いいたします。
部会長	<b>●前期基本計画 行財政経営分野素案について説明</b>
会長	それでは、先ほど説明がありましたが、行財政経営分野、市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進について、1ページから皆さまからのご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。
委員	現状の課題ですが、2番目の箇条書きに「さらなる高齢社会に対応する

	<p>ために、市民からの意見を聞く場の充実」とありますが、この場合高齢者のみに焦点を当てるのではなく、少子高齢化のほうの方が平等かと思われます。今の喫緊の課題は子供が生まれないということなので、少子高齢化のほうが良いと思います。</p> <p>加えて、下の市民の意見を聞く場の実施回数でございますけど、これは市長との対話集会等とのことですが、市長との対話集会以外に具体的にどのようなことを指すのでしょうか。</p>
会長	それでは、説明をお願いいたします。
副部会長	<p>お答えいたします。1点目、高齢化を少子高齢化という表現に変えるという話ですが、現時点ではまさにその通りであると思います。その方向で変更するように調整させていただきます。2点目の市長との対話集会等の「等」とは何を含んだ数字であるかということですが、計画等策定させていただく場合ワークショップを開催しております。加えて、懇談会を開催させていただいたり、また市民の皆さまへのアンケート等も実施させていただいたりしております。それらのいくつかの取り組みを指して市民の意見を聞く場とし、取り組み回数を増やすことを目標としております。以上でございます。</p>
会長	よろしいですか。あればどうぞ。お願いします。
委員	市民の意見を聞く場「等」というところでいろいろあるとおっしゃっておりますが、数値で出している目標まで達成する心意気なのでしょうか。
会長	説明をお願いいたします。
副部会長	<p>今まで市民の意見を聞く場の開催回数について、全体的な集計をしたことはございませんでした。今回、各所管課へ対象人数、どういった形で行っているか等を調査し、全体での集計をしたところでございます。これからも行っていき、経過をたどっていく方針でございます。以上でございます。</p>
会長	ほかに質疑はございませんか。
委員	<p>現状と課題に4つ項目がある中で2、3、4つ目すべてに市民ニーズの多様化という言葉が含まれていますが、それを頭に持って行って一行にまとめるのはいかがでしょうか。</p> <p>また、現状と課題の項目1つ目に市民の方への適切な行政情報とあり、一方で別の場所に市民の市政とありますが、「方」は不必要であると思います。加えて、項目3つ目にインターネットを利用しない、利用できないとありますが、「利用できない」はあえて書かなくてもいいのではないのでしょうか。また、目指す姿の実現に向けた施策体系の中に、「すべての市民」とありますが、あえて「すべて」を加える必要があるのでしょうか。</p> <p>最後に、施策にかかわる市民満足度が26.2%でしたが、数値の出し方を教えてください。以上です。</p>

会長	それでは説明よろしくお願ひいたします。
副部会長	<p>まず「市民の方」、「市民」などと、統一性がない表現ということですが、丁寧に市民の方と書かせていただきましたけれども、ご指摘の通り統一があるほうが良いと思いますので変更させていただきます。</p> <p>それから2点目が1番上のインターネットの利用できない市民の必要性ですが、確かに職員の中でも議論がありました。「利用しない」は自分の意思を持って利用しない市民を指しており、「利用できない」は使ってみたいけれども障害を含めさまざまな困難のため使えない市民に配慮し入れております。再度検討させていただきたいと思います。事務局よりご理解いただきたいのは、議論を踏まえたうえでこの表現を使わせていただいたということです。</p> <p>3点目、市民ニーズという同じ表現を統一したらどうかということですが、その通りでございますのでご意見を反映してまいります。</p> <p>それから市民満足度の26.2%という数値ですが、こちらは昨年度とらせていただいた市民アンケートの結果を引用させていただきました。</p> <p>最後にすべての市民の「すべて」という表現は必要ないということでしたが、あえて「すべて」という表現をさせていただきました。少ししつこいという意見もあると思いますので、整理をさせていただきたいと思ひます。以上です。</p>
会長	ほかに質疑はございませんか。3ページまでご質問いただけます。インターネットを「利用しない」「利用できない」に関してご検討いただいていたということですが、みなさまこれに関してご意見はございますか。
委員	私の地元で農業集落排水の説明会があったときに、職員の方がホームページを見てくださいと言われました。その際、ホームページを見ない方もいらっしゃるという意見がございました。いろんな環境がなかったり経済的理由であったり障害であったり、確かにインターネットを利用できない方はいらっしゃいます。書き方に語弊があるのかもしれませんが、そうした方のことをきちっと配慮していくという意味を持たせるのであれば、この言葉は必要であると思ひます。
会長	他にご意見ございますか。
委員	1ページの成果指標のところにホームページの更新件数とありますが、更新するという必要はあるため更新するのであって、目標にすることではないと思ひます。むしろホームページへのアクセス数は、本庄市民ではなく日本中に本庄市が愛されるということであるため、どこの企業でも大事にされていることであると思ひます。
会長	すみません。今はインターネットを「利用しない」「利用できない」という表現についての議論であるため、後程でもよろしいでしょうか。一度引き取らせていただきます。皆さまいかがでしょうか。ほかにご意見ござい

	ますか。
委員	<p>どちらでもいいと思うのですけれど、確かに「利用できない」という言い方は利用できない方はバカにされている印象を受けますと思います。利用できないあなたが悪いのではないかとされているように思います。</p> <p>「利用しない」には「利用できない」も含まれていると思うので、「利用できない」は必要ないと思います。引っかかる方もいらっしゃるのでは、あえて入れる必要はないと思います。</p>
会長	<p>はい、私も同じような感覚を持っています。確かにあえて利用しない、お金はあるけれどもインターネット関連のものを買いませんという方もいますが、本当に経済的にインターネットをしてみたいけれどもできないという方を考えたときになんとなく差別的要素が含まれてしまうと思いました。インターネットを利用しないという言い方をしたほうが優しいと思います。コンピューターが難しくできないという方もいると思うのですが、本当にインターネットしたくてもできない方のために配慮をした表現は必要だと思います。</p>
委員	<p>会長の意見に賛成なのですが、ひるがえって考えてみますとホームページの更新件数やアクセス件数などを成果指標としていると、インターネットの利用を推進しているように思われるため、矛盾とまではいなくても気になる場所であると思います。市政情報がインターネット以外での媒体でもどうやって伝わっているかも入れたほうが良いという意見です。文言に関しては会長に賛成です。</p>
会長	他にはございませんか。
委員	<p>利用できない環境にある方に対して取り組みを行っていくということをどこかで明記していただければそれでよいと思います。</p>
会長	<p>それでは、「インターネットを利用しない」市民への情報発信という表現でよろしいでしょうか。</p> <p>もう一点、すべての市民の「すべて」を入れるかどうかについて、みなさんからご意見いただきたいと思います。</p>
委員	<p>基本的にはどちらでもいいと思います。市民といえばすべてと決まっていると思うので、あえて入れる必要はないと思います。</p>
委員	<p>外国人や弱い立場の方も含めるという意図を市役所側に感じましたので、私は嬉しく思いました。</p>
会長	意見が割れてしまっていますが、ほかに意見ございますか。
委員	<p>行政側から発行された文章の市民という言葉は、賛成です。大勢の方に見ていただくための資料なので、大切な表現だと思います。市民に思いを告げるということは大切だと思います。</p>
会長	事務局、いかがでしょうか。
副部長	ご意見ありがとうございます。今までは透明性の高い行政等という表現

	<p>ございましたが、今回はあえて市政情報の充実とさせていただきます。そこから「すべて」という表現は派生しております。ご意見は肝に銘じていきますので、差支えなければすべてを削除していく方向でいきたいと思えます。</p>
会長	<p>それでは「すべて」という表現は削除することになりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>めざす姿ゆえ、あえて「すべて」を入れたのだという意思表示を行政側がするのであれば、このままでよいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、多くの委員の方が「すべて」を含めたいようですが、よろしいでしょうか。(異論なし)</p> <p>その他意見はございますか。</p>
委員	<p>2ページの取り組み、「広報紙に親しみを持ってもらうために」が繰り返されているので1つに統一したほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>5行目の「ソーシャルネットワークサービス」は「SNS」の方が親しみのある言葉ですので、括弧書きで「SNS」と加えたほうがよいと思えます。</p>
会長	<p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
副部会長	<p>広報紙に親しみを持っていただくという表現の重複ですが、これは整理させていただきます。</p> <p>また、ソーシャルネットワークサービスにカッコ書きでSNSを追加することですが、その方向で検討させていただきます。</p>
会長	<p>それでは先ほどの質問を再度検討したいと思います。委員からもう一度説明をお願いいたします。</p>
委員	<p>ホームページの更新件数は必要があるところを更新するのであって、成果指標にするのは違うと思えます。むしろアクセス件数のほうが市の魅力を評価するうえで有効であると思えます。</p>
会長	<p>説明をお願いいたします。</p>
副部会長	<p>ホームページをよりわかりやすくしていこうということをテーマに考えさせていただきました。確かにアクセス件数増加は、市への興味関心の指標になりますので前回まで含めておりましたが、これをより正確にとらえていくため、伝えていくために何の指標を使えばいいのか検討させていただいた結果でございます。たとえば難しい表現を変えたり、新しい情報があれば追加したり、確かに職員側から見た指標ではありますが、職員がこういうことをすることによってホームページがわかりやすくなっていくのではないかと結論からできた成果指標でございます。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>アクセス数が大事だと思います。引き続きアクセス数を成果指標に追加したほうがよいと思えます。</p>

会長	成果指標をアクセス件数にせず更新件数にした理由を説明いただけますでしょうか。
副部会長	市政情報の提供の充実というテーマを強調させていただいており、わかりやすく、はやく正確な情報を伝えていくというのは当たり前のことだというご意見だと思います。施策大項目に挙げた充実を図っていくためには更新をしっかりとやることがつながるのではないかとということが指標を変えた理由です。成果指標が2つだけでないところもごさいますので、アクセス件数の指標を追加することもできると思います。
会長	ほかにご意見ございますか。
委員	3つにしたほうが良いと思います。
会長	それではアクセス件数も成果指標に取り入れるということによろしいでしょうか。そのように事務局は対応をお願いします。ほかにご意見ございますか。
委員	ソーシャルネットワークサービスの対応ですが、下のほうには具体的なことは何もなくて、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなど実際にやっていくのでしょうか。「広報ほんじょう」に関しては市ホームページ、テレビ埼玉データ放送など具体的ですが、SNSに関しては何をするのでしょうか。
会長	それでは説明お願いいたします。
副部会長	SNSに関しては、実際にフェイスブックをさせていただいております。本庄市と「はにぼん」のアカウントがございまして。インスタグラムでも写真を投稿させていただいております。主な事業一覧のところに入れさせていただいております。ここでは具体的には入れてありませんが、現在の活動の維持と拡大に取り組んでいきます。
委員	せっかくやっているのなら入れてもいいのかなと思います。
副部会長	それではさまざまな媒体を活用してSNSなどと表現を検討して入れていきたいと思います。
会長	ほかには質疑ございますか。
委員	3ページの主な事業のところ、4番の中学生まちづくり議会という記載で、統合されているのですが、読んでみても中身にまちづくり議会と書かれていない理由はなんですか。 また7番のパブリックコメントで、実際にパブリックコメントでなかなかご意見を寄せていただけていませんが、それがいいのか悪いのかも含めて、特に変更がないのは現状維持でもいいのかどうかということをお願いいたします。 新規で5番、行政情報の提供について「情報公開制度によらず」とありますがこれはどういうことでしょうか。
会長	それでは説明をお願いします。

<p>副部会長</p>	<p>それでは最初の2つにつきまして、回答させていただきます。</p> <p>中学生のまちづくり議会に関してですが、これからは中学生に限らず、まちづくりに関心を持っていただくため、未来を担う小学生、中学生、高校生との対話集会を開催してまいります。今まではまちづくり議会という形になっていたのですが、これからは範囲を広げ対話集会としていきます。当然中学生まちづくり議会も含まれていきます。</p> <p>それからパブリックコメントですが、これの変更が特にないことに関しては引き続きパブリックコメントの重要性は認識していますので継続してまいります。去年は2つのパブリックコメントを取り上げさせていただきましたが、全体で26個意見をいただきました。なかなか意見が少ない中ではありますが、これからも引き続きわかりやすく意見を言いやすい環境作りをするため、そのまま継続させていただきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>「情報公開制度」に関してですが、プライバシーなど、情報の公開ができないものに関して処置をとらせていただくということです。基本的に行政が持っている情報は市民にとってオープンです。ただ事情があって制約がかかっているものもございませう。基本的にはオープンです。明らかな個人情報以外などの情報で公開できるものは、わざわざ請求されなくても公開していくということです。また、1階に行政資料の閲覧コーナーを設けております。まだ充実しておりませんが、そういったところにおいていつでも誰でも閲覧出来るようにしてまいります。4階にも行政資料室ございませう。そこに備え付ける資料も増やしてまいります。その都度、請求しなくても閲覧出来るようにしてまいります。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。他にご意見ございませうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>平成元年にケーブルテレビができました。市議会の生中継をしたいと、議会でどういふ議論がされているか分からないため生中継をするために本庄テレビができたわけだ。市議会の皆様のおかげで、生中継を流させていただきます。それと今市民ニュースということで利用料はかかりますが配信しております。行政また市民の一翼を担っている気持ちでやってきております。そのなかで多少なり取り上げていただけないでしょうか。1ページ、2ページを見る限り、本庄ケーブルテレビはひとつも取り上げていただけないということなので、どこかで記載いただけないでしょうか。ご支持していただいている方、株主が254社ございませうが、それらの方々のいたたまれない気持ちも考慮させていただいて発言させていただきます。2ページの1番広報広聴活動、下の資料編事業概要で触れていただきたいと思ひます。秘書広報課からいただいた情報を織り込んで、大体99%行政情報を織り込んで流しております。テレビ埼玉さんのデータ放送とくらべて5、600倍の情報を配信しております。ホームページとリンクしてございませうして、データ放送は自動的に更新されるシ</p>

	<p>システムとなっております。インターネットができない人も、リモコンのボタンを押すだけで情報を得られるようになっております。それ以外にも、これからは定点カメラ8箇所設けて常にリアルタイムに情報を得ていきます。データ放送だけで3000万円ほどかけております。利用料がかかってしまうことは本当に申し訳ないのですが、上がった利益は市民の方にお返しするつもりで頑張りますので、一言でもいいので本庄ケーブルテレビに触れていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>貴重な意見ございましたが、広報活動の充実に含めても支障ないと思いますがいかがですか。</p>
副会長	<p>私自身本庄ケーブルテレビには大変お世話になっております。そういったなかで、本庄ケーブルテレビさんの名前を入れるということは審議会のなかでご意見をいただいて検討させていただきたいと思っております。いかがでしょうか</p>
会長	<p>いかがでしょうか。広報の充実という意味では媒体のひとつだということですが、みなさまご意見ございますか。</p>
委員	<p>本庄ケーブルテレビは欠かせないと思っております。</p>
委員	<p>私も是非入れたほうが良いと思っております。</p>
会長	<p>それでは、入れるという方向でよろしいでしょうか。ありがとうございます。みなさん賛成ということなので本庄ケーブルテレビの文言を記述したいと思います。</p> <p>他に質疑ございますか。</p>
委員	<p>先ほどのツイッターの話に戻りますが、本庄ケーブルテレビを含めなかったのは行政の正式な情報としては出せないという考えがあったのだと思っております。皆さんが賛成なら私も賛成です。</p> <p>それに関連しまして、これは正式なのか、本庄市暮らしのガイドブック、この1冊あればゴミから子供の予防接種まで、なんでもわかります。もったいないなと思っております。確かにここには宣伝が入っていて、本庄市はお金を出していないと思っております。これも広報充実活動として、本庄市はこれを出すつもりはあるのでしょうか。</p> <p>また、認知度がとても低いです。とても便利なのに。なので、この本も紹介していただいて、先ほどの本庄ケーブルテレビさんと同じように、宣伝したらいかがでしょうか。</p>
会長	<p>それでは説明お願いいたします。</p>
副会長	<p>暮らしのガイドブック昨年度作成させていただきました。各部局から情報を集約させていただきました。税金を使わず発行させていただきました。もう少しPRさせていただきます。</p> <p>しかし今後発行できるかということに関してはスポンサーとの兼ね合いもございますのでここでは申し上げにくいのですが、引き続き定期的な</p>

	<p>更新はさせていただきます。</p> <p>広報充実活動の中に「暮らしのガイドブック」の文言を記述することに関しては、検討はさせていただきます。PRはもう少しさせていただきます。よろしくおねがいいたします。</p>
会長	はい、他にございませんか。
委員	先ほど中学生まちづくり議会についてありましたが、統合されてしまうと、市長と市民の対話集会になってしまうので、それはそれで小学生もやっていると思います。それはあくまで市長との対話集会であって、中学生まちづくり議会は議会を使って議員になった体験をする別のものだと思います。これを誇らしく思っている子供もいると思います。残したほうが良いと思います。
副会長	中学生まちづくり議会は継続されていきます。ただ事業一覧の中には包括的に表現されているだけです。市長との対話集会という形だけではなく、市民の意見を聞く場がいろんな形をとっているなかに、中学生まちづくり議会も含まれます。
委員	ぜんぜん違う場所に入ることですか。
副会長	ということではなくて、事業としては行っていきます。市長との対話集会として大きく括りながら、事業として行っていくということです。なくなるということではございません。ただこれからは中学生だけでなく小学生高校生と範囲を広めて対話をしていきたいということです。事業としてなくなるということではありません。
委員	それは分かっております。わかった上で、対話集会とまちづくり議会は違うものだという意見です。小学生も実際に対話集会をやっているのを知っています。変更内容はそのままが良いと思っています。もちろん小中学生、高校生が市長と対話するのは良いと思っています。別であくまでも議会という文言を残したほうが良いと思います。対話集会の中の一回ではなく、たくさんの議員さんも参加していただいて開催したほうが良いという意見です。
会長	どうでしょうか。説明お願いいたします。
副会長	ありがとうございます。中学生まちづくり議会は、市長と中学生が議会形式で行う場です。ですから議会議員さんと意見交換を行うという形ではありません。ここでは④と⑤を統合させていただいて、総合振興計画ですから、広く捉えさせていただきました。ただ事業としてはいろんなやり方があると思います。いろんなところで高校生と議会形式でやっているところもある。小学生もあるかもしれない。そういう中では中学生まちづくり議会に限らずいろんな形で小中学生、高校生ともやっていくために、総合振興計画ですから、このような表現になりました。
会長	いかがですか。どうなのでしょう、例えばここに書いてあるとおり議員

	<p>として本会場を使つての執行部とのやりとりは意見交換会と全く別格と考えても確かにいいのかなと思うのですが、やはりそういう議会を使つて大きく文言として残しておくのもいいと思うのです。</p>
副部会長	<p>わかりました。中学生まちづくり議会という別立てをするということも含めて検討させていただきます。貴重な体験ではないかというご意見があったということも含めて検討させていただきます。</p>
会 長	<p>やはり、中学生議会で議員となった子供たちは誇りを持てると思います。もっともっと経験してもらって自分から手を挙げて出てきてもらうためには重要なことではないかと思いました。</p>
委 員	<p>その子達が将来本庄市を支える子達になっていければいいなと思います。</p>
会 長	<p>事務局もそのように検討よろしくお願いいたします。他にはなにかございますか。ないようですので続きまして大項目の2、効率的・効果的な行政経営の推進について皆様のご意見、ご質問がございましたら、お願いをしたいのですが、その前に時間ですので休憩を少し入れさせていただきます。皆様が戻られ次第、およそ5分を目安に休憩をしたいと思います。</p> <p>&lt;休憩&gt;</p>
会 長	<p>休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。続きまして大項目2の4ページです。効率的・効果的な行政経営の推進について皆様のご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>現状と課題のところの下にセクショナリズムの排除とありまして、セクショナリズムという言葉調べてみたら、結構難しい言葉です。入れる意味があるのはわかりますが難しいですし、この言葉を入れなくても良いと感じました。あと5ページの3組織、機構の見直しでスクラップ・アンド・ビルドという言葉が入っているのですが、建物ではなく組織に対する言葉に使っていて、建物と勘違いをしてしまいますので例えばその前を「迅速かつ柔軟に対応できる行政機構を目指し、組織のスクラップ・アンド・ビルドを基本に」というようにこれは組織についてのスクラップ・アンド・ビルドですよと何か一言あると良いかなと思います。</p>
副部会長	<p>1点目の現況と課題のところなのですが、下から3行目のセクショナリズムの排除、これはよく言われている縦割りの排除です。なかなか横のつながりがうまくいっていない組織を見直ししていくべきところからこの表現をさせていただいています。ご意見の中で横文字というのは使いやすいので使ってしまうのですが、市民のための総合振興計画ですのでこの表現はどうなのかなというご意見だと思いますので、少しこれは検討をさせていただきます。こういった言葉が良いのかあるいは、わかりやすい言葉があるのかということを含めて検討させていただければと思います。それから2点目の5ページの3番にあります、スクラップ・アンド・ビル</p>

	ド、この前に例えば「組織のスクラップ・アンド・ビルドを基本に」等の表現を入れたら、分かりやすくなるのではないかというご指摘だと思います。これもどのような言葉が入ることで分かりやすくなるのかということも含めて検討させていただきます。確かにいきなりスクラップ・アンド・ビルドといわれても何か建物を壊して新しいものを建てるのかなという感じになるのかもしれませんが、例えば「組織の」という表現は入れる方向で検討させていただきます。以上です。
会長	よろしいですか。はい、他に質疑はございませんか。
委員	資料8のところで効率的・効果的な行政経営の現状ということで人口1万人あたりの職員数というのが出ているのですが、類似団体の平均数というのはどのような類似団体をもとに出したのか。これを見ると本庄市の職員の数というのはだいぶ少なくなっていますが、この類似団体というものを明確にしないと、これはあまり意味がないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。
会長	はい、説明をお願いいたします。
部会長	人口と産業構造によって区分をされています。人口でいいますと、5万未満、5万から10万、10万以上から15万未満、15万以上という4区分に分けています。本庄市の現在の人口は8万未満ですので10万未満の区分に入ります。それから産業構造でいきますと2次3次産業の割合が60パーセント以上、60パーセント未満というように産業構造についても割合区分が総務省の基準に示されておりまして、そこに該当するところを類似団体として指標として使っております。以上でございます。
会長	はい、よろしいでしょうか。類似公共団体ですか。
部会長	人口と産業構造を区分しまして全国の市町村を比べたものです。
委員	ずいぶん少ないですよ、本庄市の職員数。ですから類似団体というものをもっとはっきりと説明してこれだけやっていると見せたほうがこれだけ少なくてやっているということをもう少し訴えてもいいと思います。
会長	どうでしょうか。これだけ少ない職員数の中で市民のためにやっているということだと思えますが。
部会長	人口1万人あたりでみると、全国の類似団体は77.51人のところ本庄市は59.37人ということで非常に少ないということですが、類似団体の説明についてももう少し付け加えたいと思います。
会長	何かもう少し具体的な解説を分かりやすくお願いします。はい、他にはございませんか。
委員	4ページの現況と課題、下から4行目のところで民間委託や広域行政の推進による、経費の削減、市民サービスの向上を図る必要があるとなっていて、ここに関して具体的に5ページにいきますと、民間委託等の推進、それから広域行政の推進というようになっています。まず民間委託に

	<p>については、2行目に積極的に民間委託を図りますというのがございました。その下に指定管理者制度の活用、本庄市はすでに両方、実施しております。これ以上例えばイメージとしてどんなことを民間委託していくのか。それから指定管理者、どのような施設を指定管理者に持っていくのか。候補でもいいのですがお聞きしたいです。それから広域行政の推進ですが、広域行政で今すでに消防救急等ありますが、この広域行政は何をイメージされているのか、観光でしょうか。また3点目に本庄地域定住自立圏をリードする中心的な役割を果たしていくとありますが一体、本庄地域定住自立圏では何をしようとしているのかということも教えていただきたいです。人材育成のところでも4ページに戻りますが、全職員が性別に関わらず能力を発揮し、いきいきと活躍する職場環境が整備され、市内事業所のモデルとなっていますとあります。本当に市内事業所のモデルになっているのかということですが、女性登用の面でお聞きしたいです。「性別に関わらず能力を発揮」というこれはたぶん女性も男性と同じように能力の発揮という意味だと思います。そして今度は右側にいきますと、6番目職員の意識改革と人材育成ということでこれ私は女性職員の人材育成って本当に意識的にやっているのか、具体的に登用を図っているのか。まだ正直言ってこれは個人の素質とか意識が当然あると思うのですが、女性職員の割合と管理職の割合はかなり乖離していると。それは本人の責任なのか、または女性を育てるというもう1つ意識的に育てていこうという市の体制があるのかどうか、それについても聞きたいです。特にその点を入れていただきたいと思います。はっきり国も女性の活躍を言っていますから市が率先してどこかに入れていただければと思います。</p>
会長	はい、それではお答えをお願いいたします。
副部会長	<p>それでは4ページを見ながらの5ページの施策中項目に対するご指摘だと思いますので、私から右側2番の民間委託の推進、それから4番の広域行政の推進この2点について説明をさせていただきたいと思います。まず2番の民間委託等の推進ということでございますが、上から2行目で「積極的に民間委託を図っていききたい」と記述しています。現在委員さんの方からもありましたが、市役所の中でもかなり民間委託のものが多くなってきています。これは職員が直接行うよりも民間の専門的な方々に委託料という形でお金を払わせていただいて契約に基づいて行っていく方がより効果的だという事業についてはこれまでも積極的に民間委託をお願いしてきたという経緯がございます。ただ、いろいろな中でこれからも民間委託については形も変わってきておりますし、市の業務の内容も変わってきておりますので、このまま民間委託がいいのかどうか逆に民間委託よりも市の職員が直接行った方が良いというような業務も出てきていますのでそのような業務は逆に戻します。新たに複数の業務をまとめた包括的</p>

	<p>なものもあります。まとめて民間委託を出していった方がより効果があることもありますので、そういったことも含めて積極的に民間委託は研究・検討していきたいということでこのような表現にさせていただいております。その下に書いております、公共施設の管理・運営についてなのですが、これは指定管理者制度そのものを入れさせていただいております。指定管理については公園や体育館等の管理、つきみ荘、いずみ亭等で効果を上げさせていただいているところがあります。今後について今のところ検討をしているのが、例えば実施できるかどうかわかりませんが、児童センターとかそういったところが指定管理として適しているのかそういうことを含めて今検討しています。それから4番の広域行政の推進というところ、広域市町村圏組合で実施しております消防・救急・ごみについては引き続き行っていくということでございます。委員の方から触れていただきました、観光面については本庄市だけの観光ではなくて若干耳にすることもあるかと思いますが、富岡製糸場、富岡市、伊勢崎市、藤岡市といったところと連携をとりまして、観光を推進していこうということで本庄市の場合、煉瓦倉庫あるいは競進社もございまして、観光を本庄市だけでやるのではなくて広域的に取り組んでいこうというような取り組みがあります。定住自立圏の関係については観光ももちろん郡内の定住自立圏は郡市内ということで上里町、神川町、美里町と観光はもちろんのこと、医療関係につきましても定住自立圏の中で共同してやっていこうと休日急患とかも本庄市が中心となって行っていくことで効率的に運営できるのではないかとことを推進していきたいということで書かせていただきました。私からは以上です。</p>
部会長	<p>私からは女性の登用について説明をさせていただきます。目指す姿に全職員が性別に関わらずとまさしく委員の言われるように女性の登用や女性の活躍を意識していた文言でございます。現在本庄市の職員で女性の占める割合は40%程度で半分近くになってきていると思います。かつては女性職員が少なかったのになかなか女性の管理職の登用が進まなかったのですが、今は女性の登用を少しでも増やしたいということで努力をしているところでございます。試験で管理職を登用していますが、なかなか試験を受けてくれないということもあります。本庄市としては平成19年に人材育成基本方針というものを定めてこの5月に10年計画の更新をしたところですが、その中で職員の研修計画というものを定めています。次世代育成支援計画というものを定めていまして、女性が働く上で働きやすい環境づくりという努力をするときに女性にも結婚や子育てそういったライフステージにあわせていろいろな働き方があるのではないかと意識改革をしてもらうという意味で今年の予算にも計上させていただきました。女性特有の課題を意識してもらうための研修を今年からはじめま</p>

	<p>した。こうした中で増えていった女性職員が結婚や出産や子育てなどの難しい時期を迎えても活躍できるような組織にしていきたいと考えております。どこかに明確に示すべきではないかというご意見ですので、5ページにあります、職員の人材育成のところにも明記させていただこうと思います。以上です。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>登用試験を女性が受けてくださらないということがあったかと思えます。絶対数が増えているので挑戦する女性の数も増えてくるとは思いますが、私が先ほどもう1つお聞きしたかったのは女性を育てるといふか課題解決のような少し大変であることをいろいろな経験をさせて、人を育てていく。私の今までの経験ですと、どこか女性を便利使いしてきたような雰囲気もありまして、男性と同じ仕事をできると思えます。また、無理なく結婚・子育てができるような環境をまわりが整えて欲しいと思えます。その次になぜ「私が女性を」と言うかという、子どもを産み育てるといふのは大きな行政課題でもあるわけです。自分が実際にしている人はそれがよりよく分かる。男性も育児参加していただければそうなのですが、育児がどれだけ労力がかかるかというのわかるし、という意味もあって、意識的に女性の登用を図って欲しいな、育てる体制をつくって欲しいなということはお聞きしたかったです。</p>
部会長	<p>繰り返しになるかもしれませんが、今の役所の中に数十の課があるわけですが、女性が課長となっていない部署もあるわけですが、最近は女性の課長の職域もかなり広がっている。そういうことを人事の方も意識的に配慮しています。ただ、女性職員を研修あるいは意識改革を促して、早い段階からそのような仕事ができるように意識改革をしているのが大事なのかと思えます。時間はかかると思えますが、しっかりやっていきたいと思えます。以上です。</p>
会長	<p>他に質疑はございませんか</p>
委員	<p>6ページの⑤組織の見直し・定員適正化の推進というところですか。定員適正化計画というのは我々が見えるものなののでしょうか。</p>
会長	<p>お答えをお願いします。</p>
部会長	<p>説明させていただきます。定員適正化計画につきましては、平成24年までは定めたものがございました。本庄市が平成18年に合併をしたときに約600人増え、520人まで減りました。その後組織の拡大、業務量の増大に伴って534名の職員がいます。平成24年までの定員適正化計画というものがあったのですが、25年以降につきましては、毎年の組織の見直しを行う中で適正な事務量と職員数を勘案し、年度ごとに対応しているのが現状です。現時点では何年にこういう人数にするというようにまとめたものはございません。市民の皆さんに今後お示しできるようなも</p>

	のを策定していきたいと思っています。以上です。
会長	よろしいですか。はい、どうぞ。
委員	そしたらこれはホームページに掲載したりする必要はないのですが、我々がこのような場に参加したときにありますかとなったら見えるようなものであった方がいいと思います。私の主観なのですが、すごく忙しい部署もあればそうでない部署というのもあって、同じ時期に入ったのに、なんでこちらは大変なのに、あちらは楽をしていると思うこともあるわけです。上にいる人はそういうことも加味したうえで配置していくのが適正な配置だし、それが人事評価にもつながってくると思います。だから文章としてあるのであれば資料が見えるようにして欲しいなというのが意見です。また、⑦給与の適正化のところで現在の国や県の動向を踏まえ給料をとあるのですが、もし可能であれば日本経済の動向を踏まえて見直しを行います、とかの方がいいのかなと感じました。
会長	はい、それではお答えをお願いします。
部会長	はじめの適正化の意見ですが、明確にさせていただこうと思いますが、発表して10年たっていますので組織の検討とあわせて、適正化計画を策定してホームページだけではなく、このような場にもお出しできるように進めてまいりたいと思います。それから給与の関係ですが、経済動向を踏まえた上で等ご指摘をいただいたのですが、公務員の給料につきましては国の人事勧告があります。埼玉県におきましては人事委員会で公務員関係の勧告があって、そういったものを指標として市町村で職員の給与を決定している原則がありますので、この記述でご理解いただきたいと思います。以上です。
会長	よろしいですか。はい、他に質疑ございますか。
委員	4ページの1番下の市民満足度が二段構えになっていて、効率的・効果的な行政経営の推進があって現状平成28年の数字だけになっているのですが、目標値などは出せないものなのかそれとも現状のグラフで削除したことと関係があるのか少しご説明をお願いします。あと、もう一点です。表裏一体のようなことなのですが、例えば5ページの3番のところに意思決定の迅速化というところで庁内の分権を進めるということと、最初の現況と課題のところでは使われるセクショナリズムですよね。各部局内の壁は取っ払うけれども、権限はしっかりと与えていくということになると思うので、私にはすっきりしないのでどういうことなのかもう少し分かりやすく全体の説明をお願いしたいと思います。イメージとしてはわかるのですが、片方では壁を取っ払う、片方では権限をしっかりと与えていくということがどういうことなのか分かるように説明をお願いします。あと、5ページの6で、職員の意識改革とあって、以前のものには例えばコミュニケーション能力とか具体的なことが記述されていました。どういうことを意

	識改革と考えていらっしゃるのかご説明をお願いいたします。
副部長	<p>私からは2点説明させていただきます。1点目は4ページの下のところにあります、市民満足度の左側では、2つあるのですが、右側では1つにまとまっています。効率・効果的な行政経営の推進という中で現状のアンケートでさせていただきましたのでこのような形になっています。前回の総合振興計画では、2つあったのを1つにまとめた結果このような形になっているということでございます。それから2点目の5ページ、3番目の組織、機構の見直しの最後のところに記載してある意思決定の迅速化と責任の明確化のため庁内分権を推進していくという表現と、4ページの下から現況と課題のところの3行目セクショナリズムの排除ということで4ページのところでは委員さんもおっしゃっていただいたように各課の壁を取り除くということをおきながら、それぞれのところにはちゃんと権限を与えていきますよという表現で少し矛盾しないのかということだと思います。この5ページに書いてあります、庁内分権というのは例えばなのですが、現在は部長まで決裁をもらわないと事が進まないということをもう少し見直して課長決裁とする。そういうことによって部長決裁よりも課長決裁で済ませて、スムーズに業務が進み、市民サービスも向上するというようなことを目指して庁内分権というような記述にしております。「現況と課題」で言うセクションごとの壁を取り除いていきながら、風通しをよくしていき、また、課の中での決裁権限を少し下位の職員でもこれではできるといものをつくることで行政サービスを良くして行こうというものでございます。ご理解いただければと思います。私からはこの2点についてです。</p>
部長	<p>それでは私の方から職員の意識改革についてご説明申し上げます。先ほど人材育成基本方針に基づいて、職員の研修計画を更新しましたということをお話しました。この職員の研修計画の中で本庄市の職員として何が求められているのか、目指すべき職員像というのを定めています。1つ目は、市民の視点に立ち、協働によるまちづくりを推進できる職員。2つ目として、自らの能力の向上に努め、職務を的確に遂行する職員。3つ目として、社会状況の変化に迅速に対応し、新たな課題にも果敢に取り組む職員。4つ目として、経営感覚とコスト意識を持ち、的確な判断や行動ができる職員。4つの目指すべき職員像を研修計画の中で定めて職員に周知をしているところでございます。この目指すべき職員になるために求められる職員の意識としては、本庄市に対する愛着ですとか、市民感覚や意識、コスト、スピード意識、危機管理意識、公平・公正性といった意識。チャレンジ精神、人間的魅力、協調性、こういったところが求められる意識として掲げております。こういったものを含めて、職員の意識改革ということで強調させていただきます。以上です。</p>

委員	<p>はい、ご説明いただき、ありがとうございます。まず4ページの現状の数字だけをいれていて目標値がここに入らないということなのですか。目標値は持たないということですよ。今回の目標値はないと。それからもう1つ、各課の壁を取っ払って風通しを良くすることと、その中での決裁権限をきちんともっと下位の方でも判断できるようにということであれば、庁内分権という表現ではなくて、もうちょっと違う言い方をしていたかかないと、壁が突破らわれて決裁をどこがするのだというようなことが良くあると思います。複数の部局にまたがっている中で、決裁権限がどこなのかということとはとても分かりにくいことがあってあちらの部局、こちらの部局と渡り歩かなければならないようなことが時々あるのでこの組織の見直しのところの庁内分権という表現をもう少し考えていただきたいなと思います。意識改革のことはわかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい、それでは説明をお願いいたします。</p>
副部会長	<p>はい、まず4ページの1番下のところの目標値がないのではということですが、この総合振興計画につきましては今回からこの市民満足度につきまして、すべてのところで現状値を入れさせていただいて、目標値については入れておりません。本来であれば、目標値というのが100%になるのがいいのですけれども、なかなか100%というのも掲げられないということとして、現状値だけを入れさせていただいて、その数値を5年後に追っていくということでございます。それから2点目の5ページの3番の組織、機構の見直しの庁内分権という表現なのですけれども、これは前回も使わせていただいておりますが、委員さんのご指摘のとおり、庁内分権の言葉の意味がよく分かりづらいこともありますので持ち帰らせていただいて、表現については検討させていただきたいと思います。左側にある現状のところでのセクショナリズムの排除ということと庁内分権ともう少し分かりやすくなるような形で整理したいと思いますので、この場ではこのようには言えないのですが、検討させていただけたらと思います。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>はい、よろしいでしょうか。他に質疑ございませんか。</p>
委員	<p>5ページです。民間委託等の推進のところなのですが、本庄市民間委託等推進計画に基づきということですが、この中で右の取り組み内容に「事務事業について」と「公共施設の管理運営について」この2つしか入っていないのですが、現実には清掃行政も残っていると思うのです。ごみ行政の方は入札等で行っていると思うのですが、トイレ行政の方が入っていないということなのでそこに例えばどういう表現にするか分かりませんが、競争の自由化を行い、さらに市民サービスの向上を図ります、という3点目としてでも1、2点目の中にでも良いですので現実に清掃行政が入っていませんのでその辺のところを入れたらどうかという提案でございます。</p>

会長	はい、それでは説明の方お願いいたします。
副部長	ごみあるいはトイレ関係での民間委託のご指摘だと思います。事務事業の中に含まれていないわけではないのですが、委員さんのご指摘のとおりこの辺りはどうなっているのだろうということもあるかと思しますのでその表現については少し検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。
会長	よろしいでしょうか。この辺の記述をもう少し考えていただきたいです。他に質疑はございますか。
委員	成果指標に関してですが、施策の大項目のタイトルが表現している効率的・効果的というのと成果指標の項目に若干距離があるという印象が強いです。効率というのはなかなか難しく、人の頭数の効率性なのか時間の短縮なのか、財政面なのかということ想像される方が多いのではないかと思うのです。若干、指標項目のところがずれている訳ではないのですが、遠い気がします。今、資料8の方も見させていただいているのですが、人口1万人あたりの職員数、確かにどこまで少なくなれば良いのかというゴールもなかなかないのですが、指定管理者制度導入施設数、それだけが効率的・効果的という表現にならないのかもしれませんが、そういうものが上の指標のところに入ってきたほうがしっくりくるなと思っております。何かアイデアがあるという訳ではないのですが、感じたことを述べさせていただきました。以上です。
会長	はい、今のご意見に対して何かありますか。
副部長	ありがとうございます。今の委員さんからのご指摘、職員の中でもだいぶ議論になりました。行政改革がしっかり進んでいけば効果的な行政経営が推進されていることになると思えます。では、行政改革という改善がどのように進んでいるのかというのを示す指標というのは何なのかということで、検討はかなりさせていただきました。例えば、指定管理者の導入がどれだけ進んだのかというのも1つの指標だと思います。現状ではグラフのように進んでいるということですが、先ほど、委員の方からのご指摘がありましたが、指定管理者制度もやはり限界があるという中でこれを成果指標とすることが、本当に効率的・効果的な行政の推進を図ることになるのか議論がありました。その中で、行政改革というのは職員自ら湧き出てくるもので、それぞれのセクションにいる職員が改善をしていくことが成果になってくるのではないかとそれを出しやすい行政組織にすることが効率的な行政経営につながるのではないかという意味合いの中から、職員提案制度を成果指標としたところですが、先ほども総務部長の方から話がありましたように、事務改善はやっているのですが、大きな行政改革につながるような職員提案というのは4件ほどで比較的少ないです。それを年間10件くらいまであげていき、意識を高めていこうと

	<p>考えております。そうなることで効果的な行政経営が推進された組織になっているのではないかなということで、今回ご提案をさせていただいております。</p>
部会長	<p>もう1つの指標で高ストレス職員の割合、ストレスチェックの関係をあげさせていただきました。委員さんのご指摘のとおり、効率・効果的な行政経営の推進ということには違和感があることも私たちも承知しております。平成27年に労働安全衛生法が改正され50人以上の企業についてはこのようにストレスチェックを行って職員の健康管理をしようということになって本庄市でも昨年からストレスチェックを行っています。数字的にもそうですが、我々職員の給与というのは市民の皆様からいただく大事な税金で給与をいただいているわけです。それも安い給料ではございません。一人の職員が病気で休めば何百万というお金が無駄になってしまう状況になっています。職員が病気にならず健康でしっかりと給料分あるいはそれ以上の仕事をしていくことが大事で、そのことが効果的・効率的な行政経営につながるということで直接は結びつかないのですが新たな指標として入れさせていただいたところでございます。以上です。</p>
会長	<p>はい、委員さんどうぞ。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ご丁寧に説明をいただきましたので、その説明が入っているとスッと腑に落ちるのですが、書面だけを見るとなかなかその思いが十分に伝わらない可能性があるかと若干危惧をしております。どこかでその思いが表現されるのが出てくるとよろしいのではないかとというのが1点です。それから、そう考えますと同じく資料8のところで整理されている目指す姿というのがどの時点での目指す姿なのかということと少なくとも今後10年先までを見据えてということになりますと、現状の姿と目指すべき姿との間にこれだけのギャップがあるというのが1つの問題意識としてあって、それを改善するためにはその目安になるための指標が必要だという考えで構成されていると考えると、適切なのかどうかわかりませんし、入れる必要があるかどうかという議論にもなるかと思いますが、例えば先ほども議論にありました、女性の職員の方の管理職登用率だとか、そういうものも1つわかりやすいといっっては失礼ですが、行政改革という面においては成果指標というものになりえるかもしれませんので、指標を変えるということよりもその思いがうまく伝わるような表現を入れていただければなと思っております。</p>
会長	<p>はい、その点は検討させていただいて、よろしいですか。他に質疑はございませんか。</p> <p>私の方から1つだけお願いいたします。5ページなのですが、民間委託等の推進ですけれども利用者の増大とかサービスの向上を考えたときに前に議会でも議論になりました、PFIの活用はどうでしょうか。今後1</p>

	0年間検討はしない、ということでよろしいでしょうか。
副部長	はい、ありがとうございます。この民間委託等の推進の中にPFI、PPPというものがあるかと思いますのでそういったことについても検討はしているという形になっています。表現としては入れていないのですが、方向的にはありますので入れていく方向で検討させていただきます。よろしいでしょうか。
会長	はい、このままで指定管理者だけなのかなと私は勘違いしていたので、だったらPFI・PPPの活用を目指すとか。活用しますと言うと、もし出来なかったときに無責任な発言になってしまいますので何かこう良い書き方で入れたらどうかと思ったのですがどうでしょうか。
副部長	はい、そのような形で検討させていただきます。表現についてはまた検討したうえでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。
会長	他にはございませんか。
委員	経験に基づいて少し質問をさせてください。6ページです。人事評価制度の実施ということでありますけれども、もう人事評価制度はやられているとすると最高が5%とか10%とか、最低がマイナスとかもうやられているのでしょうか。私は国鉄におりまして、国鉄からJR東日本に変わるとき、働いても働かなくても給料が同じならとても働く人はいないだろうということで人事評価制度を導入しました。やはりしっかり働いた人に給料、ボーナスを上げるということを導入したのですけれども、これがなかなか進まないのです。人が人を評価する、どこで評価して良いのか、ということも大変なわけなのです。ここにも書いてありますが、まさに管理者が部下を評価するわけですから、大変な作業になってしまうのですけれども、企業としては、ましてやこのように税金で働いている市はしっかり働く者がばかをみないようなきちっとした評価をしていただきたいと思います。そうしないと、皆働かなくなってしまう。あの人はあれだけしか働いてないのにあれだけ給料をもらっているなら、自分も働かないというような風土になってしまえば、仕方がないと思いますので、ぜひその辺はしっかり管理職同士で話し合ってやっていただければと思います。私の経験から国鉄は本当に大変でした。今はすばらしいJR東日本になりましたけれども、それさえできなかったですから是非頑張ってくださいと思っています。導入するのを楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。
会長	はい、どうぞ。
部長	人事評価の概要について説明をさせていただきます。本庄市では2年前から人事評価制度を導入しております。はじめに能力評価ですが、これは課長が課の職員と面談をしてその結果を部長がうけて最終調整をします。課長職については部長が評価をして、副市長が調整をします。部長職につ

	<p>いては副市長が評価・調整をするという仕組みになっています。もう1つが業績評価という手法ですけれども、これは年度のはじめに課長が所属する職員一人ひとりと面談を行います。1年間いろいろな職務があるわけですけれども、1年間仕事をする上での目標を定めてもらって、半年たったところでその目標がどの程度進捗したかそういったものをまた面談で確認をして、1年たったところで業績の達成度を評価します。業績の達成度とそれから人事の能力評価2つを組み合わせるとその人の人事評価とすることとなっております。まだ給与には反映をしていないのですが、実はこの12月のボーナスからは人事評価の評価を反映して職員のボーナスに差がつくように導入が決定しております。ただ、通常の給与についてはまだ組合との交渉がありますのでいつ実施ということは決まていないのですが、できるだけ早い次期に実施をしていきたいということで合意はできております。人が人を評価することですので、いろいろ感情的なものとか公平性や公正性に欠けるのではないかといろいろまだ課題があります。今、1番課題になっているのが評価をするものが統一目線で評価できるのかということです。Aさんは二重丸(◎)の評価をしたけれども、Bさんはバツ(X)の評価をしたということもあると思います。評価者によって不利益を被ることもあると思います。統一目線で評価できるようにその差を縮めていくような研修なり方策を課題として検討しているところでございます。いずれにしても制度として人事評価制度をやるのは決定していることですので、そう先にいかないうちに本庄市の職員の給与についてもそういった点が反映されることになると思います。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に質疑ございますか。</p> <p>ないようでございますので大項目2については質疑を締め切らせていただきます。</p> <p>続きまして大項目3、早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進について皆様のご意見、ご質問がございましたらお願い致します。8ページからです。どうでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>いろいろと深く考えていただき、ありがとうございます。9ページの施策の中項目で4協働連携による研究支援と書いていただきました。大学、大学院でございますので、研究活動というものをやっているのですが、やはり大学は教育というものがベースとしてあり、なかなか完全に分けるものでもありませんので、この中の地域資源を活かした教育研究という言葉にさせていただきますと非常にありがたく存じます。それと同じページの下に主な事業名一覧②産・学・公・地域との連携と書いてありますが、市からみた場合の公は恐らく国際リサーチパークかと思いますが、公というのは自治体も入ると思われます。昔は官と書いていたのですが、公という言葉を使っていますので、そういうものも含めた産・学・公・地域の連携という</p>

	<p>ことで「と」という言葉がなくてもよろしいのかなと思います。細かい話ですけれども、そこが気づいたところです。あと、もう1つ最後なのですが、今私の研究室の学生も時々、小学生を相手にお国紹介というものをやらせていただいているのですが、もちろん小学生は引き続き、小学校を訪問してやらせていただきたいのですが、必ずしも小学校に限らず中学校の方でももしそのような機会をいただけるのであれば交流を図ることができるのではないかと考えております。最初のめざす姿の少し上のあたりですが、市内の小中学生に対する早稲田大学との人材育成連携事業に参加したところには中学生という言葉もあるのですが、多くの場合が小学生という言葉に限定されるようなところでございます。ケースバイケースだとは思いますが、中学生も大学としては喜んで協力させていただくつもりでございますので、適宜、小中学生あるいは小中学校のような表現にいただければという要望になります。ご検討いただければと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがたいご意見をいただいたのですが、お答えいただきたいと思っております。</p>
副部会長	<p>はい、ありがとうございます。1点目の施策中項目のところの研究という言葉だけではなくて、教育研究という1つの言葉にされた方がというお話いただきました。そういった形の方向で検討してみたいと思っております。恐らくおっしゃるとおり、教育と研究というのが1つの言葉に大学側からするとされているのかなと思いますので、検討させていただきたいと思っております。それから主な事業一覧④留学生と小学生との交流ということで中学生についても交流等ができるようにしていただければというお話をいただきました。これは教育委員会との関係もでございます。そちらと調整を取らせていただいた上でそこに中学生の文言を記述するどうか検討させていただければと思います。現状では小学生だけということになっているので検討させていただきたいと思っております。それからその下の②産・学・公・地域との連携については、ご指摘いただいたとおりだと思いますので、そのような形で変更させていただければと思います。以上です。よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>はい、よろしいでしょうか。他に質疑はございますか。</p> <p>それではないようでございますので、大項目3につきましては質疑を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、大項目4、電子自治体の推進について、皆様のご意見、ご質問がありましたら、お願い致します。</p>
委員	<p>施策中項目2で、「ITの高度利用」が変更になって、「ITCの利用」とあります。紙資料を廃止するとか、ペーパーレス会議システムの効率的な運用とありますが、今後、こういった会議はペーパーレスになっていく</p>

	ということですか。
会長	お答えいただきたいと思います。
副部会長	<p>現在、部長等の会議あるいは庁内のいろいろな検討会議では、紙の使用枚数を減らして行って、タブレットを使って会議をやっているということで、ペーパーレス会議は庁内ではかなり進みつつあります。そういうものを少しずつ進めていこうということが1点。</p> <p>ただ、こういった一般の市民の方との審議会あるいは懇談会、あるいは説明会等について、全てペーパーレス会議が使えるかといいますと、なかなか難しいものもあると思いますので、使えるものについてはペーパーレス会議で進めていきたいという考えです。全てを紙なしの会議にするということではなくて、必要に応じては紙の会議もあるという考え方です。</p>
会長	よろしいですか。他に質疑はありませんか。
委員	<p>まず、10ページの公衆Wi-Fi環境の整備ということで、これを行っていただけるのはありがたいと思いますが、その2段上、「情報の保護や保全のためのセキュリティ対策をより強化」というところで、最近、野良Wi-Fiというものが問題になっています。計画のスペンが長いので、その間に技術革新がどういうふうに進んでいくか予想もつかないところや、サイバー攻撃や野良Wi-Fiのような、セキュリティを危うくするようなことに対してどのように備えていくか、これからすごく大きな課題になると思います。そういうことを考えると、上の段のめざす姿の「変更なし」という表現が正直心細い気がしたので、ちょっと心配になりました。</p> <p>それから、11ページ、4「行政システムにおける大規模災害に対する対策の強化」ということで、これは具体的には被災者支援システムを入れていくということなのか、教えてください。</p> <p>もう1つ、資料編の主な事業一覧のところですが、防災・防犯情報サービスシステム導入事業、これはメール配信のことだと思います。実施済みのため削除ということですが、これからもずっとメールで行くのか、それとも、例えばLINEとかもっと手軽なものになっていくのか見えない部分もあると思うので、まるきりこれを削除するのはいかがなものかと思います。以上です。</p>
会長	それでは、お答えをお願いいたします。
副部会長	<p>10ページのめざす姿が、「情報の保護・保全のためのセキュリティ対策がより強化されています。」の文言の変更がないということで本当に大丈夫なのかというご指摘かと思います。特に公衆Wi-Fiの環境を整えていく中では少し表現がどうなのかということかとお聞きしました。セキュリティ対策については、職員研修等も毎年行っています。それから、マイナンバー制度が実際に運用されてくる中では、かなり厳しいことが国</p>

	<p>からも示されています。特に、インターネットと庁内LANという庁内の中で動いているものを物理的に切り離してやっていきたいと思います。経費をかけながら取り組んでいるところですので、セキュリティー対策については安全を期して今後もやっていきたいと思ひます。表現的には同じ表現ですけども、これは非常に大事なことですので、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>それから、11ページの施策中項目の4番「行政システムにおける大規模災害に対する対策の強化」ということで、ここで狙っていることは、大規模災害が起きたときにシステムがダウンしてしまうような場合、それに対して業務が継続できるかという業務継続計画も作っていくわけですが、そういった災害が起きたときに、行政システムが被災者対策等も含めて継続できるかどうかということについて取り組んでいきたいと思います。実際はこの下に計画ができてくるわけですが、業務継続計画を作って取り組んでいくこととなります。</p> <p>施策中項目の4を受けて、12ページ主な事業一覧⑤のところですが、「行政システムのバックアップ体制の強化、リスクの軽減、復旧手順の明確化等に努め、大規模災害に対する強化を図っていく」ということで、具体的にはこれが業務継続計画になって、それに取り組んでいくということです。</p> <p>11ページの下での主な事業一の③にあります防災・防犯情報サービスシステム導入事業、これはメール配信等を含んでいるものです。実施済みなので削除になっているが、今後もしっかり取り組むべきではないかというご指摘だと思いますので、これは少し検討させていただきたいと思ひます。項目立てでやるか、あるいは④や⑤の中に入れていくかどうかということで検討したいと思ひます。</p>
<p>委 員</p>	<p>ご説明いただきましてありがとうございます。</p> <p>業務継続計画のお話が出ましたけれども、BCPはできていますね。その形を大規模災害対策用に対応させていくという意味ですか。それとも、それはそれ、これはこれで違うものを作っていくことになるのですか。</p> <p>もう1つ、今、メールとかの説明をしていただきました。長い計画なので、新しいアプリやいろいろなものがこれから出てくるだろうと思ひます。防災や防犯の情報提供のあり方というところで、ますます多様化する部分やもっと利便性が上がる部分が恐らくあると思ひます。そこら辺を視野に入れていただきたいと思ひたので、削除するということは、ここを進化させていくつもりは全くないのかなと思ひたものですから、そういう意味で申し上げました。BCPとの絡みと、そういう意味がちゃんと伝わったかどうかだけ確認させてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、説明をお願いいたします。お答えください。</p>

副部会長	<p>すみません、私のほうでよく把握できていなかったと思います。現在できている業務継続計画は、大規模災害等が起きたときにも対応できるような形を含めて諮っているということでお願いできればと、そんなふうを考えているということです。説明が足りませんでした。申し訳ありません。</p> <p>もう1つ、メール配信できているから実施済みなのということについては、新しいアプリもあると思います。多様化するということもありますので、それについては少し表現も含めて検討させていただきたいと思います。</p>
会長	他にはありませんか。
委員	<p>今、委員から、施策大項目の電子自治体の推進を向こう5年を考えたときに、変更なしでいいかどうかというご意見がありました。最近、IoTというものが随分出ていまして、「IoT時代の電子自治体の推進」ということで、IoTというものがどうなるか分かりませんが、向こう5年ということで、技術の革新は速いと思いますので、そんなこともいいのではないかとということで提案です。</p>
会長	どうでしょうか、お答えいただきたいと思います。
副部会長	<p>ありがとうございます。確かに委員さんおっしゃるとおり、これからは、機械、ロボットまでがコンピューターでつながっていくと思いますが、自治体の中で果たしてIoTという表現を入れるのが分かりやすいかどうかは、検討したいと思いますので、持ち帰らせていただければと思います。</p> <p>タイトルでIoTという表現を入れるかどうかについては検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>「来たるべきIoT時代の電子自治体の推進」と頭に「来たるべき」という言葉を入れれば、万が一できなくても、向けてという意気込みが感じられると思います。</p> <p>もう1つ、10ページ、公衆Wi-Fi環境の整備施設数です。目標値は10カ所でなくて30カ所ぐらい大丈夫かと思います。やるときには入札等あると思いますが、うちのほうも頑張りたいと思います。多分5年後には30ぐらいできていると思います。</p>
会長	お答えをお願いします。
副部会長	<p>ありがとうございます。非常に力強いご意見をいただきました。</p> <p>1点目の施策大項目について、IoTという意気込みを示すべきではないかということです。IoTという表現を入れると、電子自治体ということで、なかなか難しい面はあると思いますが、いずれにしてもこれは検討させていただきたいと思います。</p> <p>それから、公衆Wi-Fi環境の整備施設数ですが、現在は、はにぼんプラザと図書館3階の2カ所です。そこを今度は10カ所ということですが、今現在、本庁舎・支所、それから、煉瓦倉庫、競進社、塙保己一記念</p>

	<p>館、そういった公共施設に入れていこうと考えております。外から来た方が使いやすい形にしていこうということで10カ所ですが、30カ所というのはかなり厳しいものがあると思っています。ただ、委員さんからそういったご意見もあったということで、今後検討させていただきますが、向こう5年間では10カ所程度を目標とさせていただければと考えています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>この件で、私、質疑させていただこうと思ったのですが、公衆Wi-Fi環境の整備施設数ということで、10年ぐらい前からガラケーからスマホに変わりまして、技術革新によって日々技術が進化していると思います。10年後に本当にWi-Fiが最先端になっているのか。Wi-Fiに代わる新たなものが出た場合、この目標値はどうなるのでしょうか。Wi-Fiだけで、新たなものには手を付けないということでしょうか。例えばここで、「Wi-Fi」ではなくて「通信手段」と明記すれば、Wi-Fiに代わるもっと高度なものが出たときに対応できるのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>この目標については、前期基本計画ですので、5年という中で平成34年を目途に見ています。ただ、確かに、会長がおっしゃるとおり、インターネットといった情報系については日々新しくなっている状況もあります。ただ、ここの中での通信環境については、恐らく5年のうちには、この指標をとっていくことによって使いやすい環境が整ってくるということでは、大丈夫かなということでご提案させてもらっているわけです。いずれにしても4年後には見直しが起こってくるわけです。その辺は、いろいろな社会情勢をにらみながら、もし出てきた場合には、ここにはないけれども、実施計画というもので2年間に一度見ているので、その中に盛り込んでいく形になると思います。ここではこんな形をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>あえてそこまで検討されてここに書いたのであれば、分かりました。そこまで考えているのかどうかをお聞きしたかったのです。</p> <p>他にはありませんか。</p>
委員	<p>私、こういうものにちょっと弱いのでお聞きしますが、まず10ページです。公衆Wi-Fi環境の整備ということで、今、はにぽんプラザと図書館は3階とおっしゃいましたが、そんなに範囲は狭いのですか。図書館全部ということにはならないのでしょうか。</p> <p>それと、11ページの主な事業一覧で、施設予約システム事業というのが、インターネットの利用で体育施設が先行して始まったのは承知しております。文化施設は、はにぽんプラザしかないからいいという話ですが、</p>

	施設予約システムそのものは、はにぼんプラザを含めてどこかでやってく ださるのか。これはわざわざ書くまでもないということなのか。その辺、 確認したいです。
会長	それでは、お答えいただきたいと思います。
副部長	図書館は3階だけということですが、ここはかなり頑丈な建物ですの で、各階ごとに付けていく必要があると思います。現在は3階だけになっ ていますが、拡充できるところについては拡充していきたいということ です。それから、施設予約システムの関係ですが、現在は、体育施設の利用 の確認と仮予約までできる状況になっています。ただ、実際に本予約は、 お支払いの関係があるので現場に行かないとできないということがあり ますので、なかなか普及していかないところがあります。特に文化施設等 については、現地にどうしても行かなくてはならないということがありま して、現在ではそういう状況になっていますので、今回は削除する意向で す。
委員	やめるのですか。
副部長	やめるものではありません。
委員	やめないけれどもということ、そうしますと、インターネットで空き 状況の確認ができたり、非常に便利だと思いますが、これにはにぼんプラ ザも含めるということによろしいですか。そして、この事業そのものをや めてしまわないのに削除してしまうということですか。
会長	それでは、お答えください。
副部長	この事業をまるきり廃止してしまうということではありません。体育施 設もそのまま残りますし、例えば文化施設で現在進んでいないのが先ほど 言ったような状況です。はにぼんプラザなんかはもしかしたらそこにのっ てくることはできるのかなと思いますが、現在、はにぼんプラザは別とな っています。 それで、文化施設等への拡充を図っているとなっていますが、なかなか その拡充ができないような状況ですので、取りあえずこの主な事業の中 ではありませんが、実際には事務事業の中で行っているのが現状です。た だ、このところで、文化施設に広がりがある場合には総合振興計画の中 で進めていきたいという表現はできますが、現状を考えますと、文化施設 への広がりというのはなかなか見えないので、ここでの表現は削除する という考え方で提案させてもらっています。
委員	ごめんなさい、もう一回お聞きします。 例えば公民館なんかも、利用状況を聞くのに、電話でも聞けます。けれ ども、インターネットであれば、休みの日でもいつでも確かめられる。い つでもどこでもアクセスできるというのは非常に便利です。でも、料金が 必要な場合や正式な書類を出せという場合は仮予約だと。それでもいいの

	ですが、どういう状況かお休みのときでも調べられるのは、利用者にとっては非常に便利なので、これは大いに推進していただきたいと思います。
会長	それでは、お答えいただきたいと思います。
副部長	ここではそのような考え方のもとに削除という方向で提案していますが、委員さんのおっしゃるとおり、利用する方々が便利になるのは確かだと思いますので、そこについては再度、所管課とも検討してみたいと思います。
会長	他にございますか。
委員	資料8の10ページ、高度情報化の現状というグラフが出ています。教えていただきたいのですが、これは本庄市の状況だと思いますが、随分少ないような気がします。毎年、何人という数字が出ていますが、これはどうやって調べていらっしゃるのかなと思いました。
会長	それでは、お答えください。
副部長	10ページの高度情報化の現状のところでは単位が漏れていたかと思っています。単位は1万人です。これは全国的な調査で、総務省が通信利用動向調査を行っていきまして、その中で、インターネットの利用者数がどんなふうに伸びているのかということで、利用者数と人口普及率ということで入っています。単位が抜けていましたので、本庄市では1万人ぐらいのかなという見方をされたかと思いますが、これは全国的な調査になっています。同じように、スマートフォンの利用についても、左側がそのパーセンテージで、徐々に利用者の保有状況は増えてきている状況で、これは全国的な調査に基づくデータを掲載させていただいています。すみませんでした。
会長	よろしいですか。 他にはありませんか。
委員	現状と課題の1行目、「モバイル通信の拡大やクラウドコンピューティングの発達などのICTが飛躍的に進展します」のところの文章で、「モバイル通信の拡大」が1個、「クラウドコンピューティング」というのが1個で、クラウドコンピューティングの発達だから、2つのことを指しているのか。例えば「クラウドコンピューティングなどの発達」だと、クラウドコンピューティング以外も指すので、どこに「など」が入るのか。もしこのままの文章を使うのであれば、「クラウドコンピューティングの発達などの」の「の」を取って、「発達などによる」としたほうがすっきりするのかなと思います。2つのことを指すのか、それ以外のことを指すとすれば「など」が入るのは違うところかなということが1点です。 成果指標の電子申請システム利用手続数は現状16で目標値50とありますが、全体ではどれくらいあるのか。この50というのが多いのか少ないのか分からないので、全体でどれくらいあるのか、目安でいいのでもし分かればお願いします。

会 長	それでは、お答えいただきたいと思います。
副部会長	<p>まず、現状と課題のところですが、確かに、委員さんご指摘のとおり、少し分かりづらい表現になっていますので、整理させていただきたいと思います。</p> <p>それから、2点目の成果指標のところの現状16、目標値50ということですが、電子申請システムの利用手続数、現状は10ですが、これが50まで膨れ上がってくる、あるいはどのぐらいまで膨れ上がりがあるかは、国の動向によってかなり違いが出てきます。現在、子育てワンストップサービスなどが広がりつつありますので、本庄市の場合、これも目安ですが、児童手当の手続きの関係も7月から試行でスタートしていますので、数的にはこんな数ではなくてもすごい数になる可能性はあると思います。ただ、これは国の動向によって変わってきますので、現在分かっている中では、恐らく50ぐらいまでは5年間の中では出てくるのではないかとということです。</p>
会 長	<p>よろしいですか。他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですので、大項目4については質疑を終了いたします。</p> <p>続きまして、13ページ、大項目5、自主性・自立性の高い財政運営の確立について、皆様のご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
委 員	<p>現状と課題の2つ目、ここはもう少し整理したほうが良いと思います。</p> <p>「活力ある持続可能なまちづくりの実現のためには、財政健全化の根幹である自主財源を確保することが重要です」と、一回切ってしまうと、「そのためには、情報発信などまちの」、ここに「PR」が入っていない。「イメージの向上」とありますが、まずは本庄市を知っていただくということで「PR」を入れたほうが良いのと、「交流、移住、定住人口」は、「定住人口」が先で、その後、「交流」のほうが良い。移住も良いですが、移住を含めたとか、移住は定住人口につながるというか定住人口なのかなと思うので、入れるのであれば、点で区切らないで「移住」と「定住人口」をつなげる。</p> <p>「魅力ある地域資源の積極的な情報発信」は、整理する意味で取ってもいいのかな。「住民や企業に」というこの「住民」というのは、市民ではないですね。この「住民」は何を指すのか。選ばれるまちになる前に土俵に上がらないといけない。本庄市をまず知ってもらう。これは市民向けだとすれば、よその人は関係ありませんが、ただ、定住人口、移住となれば、市外の方が対象になるので、まずは選ばれる前に土俵に上げていただくようなPRが必要かと思います。知ってもらうということも入れた文章になると良いと思います。以上です。</p>
会 長	それでは、お答えいただきたいと思います。
副部会長	ありがとうございます。委員から出ました、PRという表現が入ってい

	<p>ないということですが、少し検討させてもらいたいと思います。それ以外の、特に、交流、移住、定住の並びや組み合わせについても整理したいと思います。それと、「魅力ある地域資源の積極的な情報発信」、このところも整理していくと。それと「住民や企業に」、これはある意味、外の人たちに選ばれるまちということで、市町村民ということもありましたので「住民」という表現を入れていますが、分かりづらいと思います。一般的に「市民」という言葉がもしかすると分かりやすいと思いますので、表現については少し検討させてもらいます。委員さんのご指摘を踏まえて少し整理します。</p>
会長	他に質疑はありませんか。
委員	<p>14ページ、自主財源の確保というところで、これは重要な課題だと思っています。13ページにも「安定した財源の確保により」ということです。現状と課題のところにも自主財源という言葉が使われています。14ページのところで取り組みの内容を見てみると、優良な企業の誘致や寄付文化というところだと思いますが、実際にそれぞれの施策の中身で、経済の分野で中小企業の支援のこともしっかりと書かれていたと思います。そこの整合性や、その辺りともしっかりと連動していくというところが何か少し書き込みができないかと思います。</p> <p>というのも、今日の埼玉新聞に商工会議所の狩野会頭が載っていました。市内には一生懸命やっている企業が中小でもいて、しっかりお給料も払って税金を納められるように頑張ってきたということが書いてありました。大きい企業だけに目が行きがちだけれども、自主財源というところでは大きな貢献をしてくださっているということも含めて書き込むことができないかと思いました。</p>
会長	お答えいただきたいと思います。
副部長	<p>自主財源の確保ということで、現在、本庄市は、ご承知のとおり、110億程度の市税収入があるわけですが、これを維持、増やしていきたいところです。税はもちろん、その他の自主財源も含めてですが、委員さんからご指摘いただいたのは、大企業の誘致だけではなくて、誘致するのは中小企業も同じということです。もう1つは、新たに企業を呼び込むことだけではなくて、既存の企業に何らかの形でやることによって自主財源の確保につながるのではないかというご指摘なのかなと思います。</p>
委員	<p>実際に施策として経済環境分野で挙げられていると思います。ちゃんとそれがつながっているということをご指摘していただきたいと思っています。</p>
副部長	<p>分かりました。その辺は、経済環境分野のところを確認した上で、修正がある場合については修正させていただきたいと思います。</p>
会長	よろしいですか。

委員	はい。
会長	他に質疑はありませんか。
委員	簡単に。今と同じところで、自主財源の確保という施策中項目の記述ですが、2つ目、「寄付文化の醸成」とあります。気持ちは分かりますが、市内から一生懸命寄付を募るということよりも、どちらかというふるさと納税は市外の方からとなった場合に、これはあくまでも外向きのPRになってくるので、なかなか難しいなというところがあります。それを寄付文化の醸成というふうに市内での取り組みにしまうと、逆にほかの所にふるさと納税することを若干助長することになってしまうかもしれません。分からなくはありませんが、ちょっとお考えいただけたらと思います。
会長	それでは、お答えいただきたいと思います。
副部会長	おっしゃるとおり、市外の人から本庄市内に、1つの例として個人や企業からふるさと納税、そういったことの中で自主財源を確保していこうというのが狙いです。ただ、これを市民の方に読んでいただきますと、東京都内なんかですと、勝った、負けたという話があって、どちらかというふるさと納税で地方に出ていって自分のところの税金が少なくなったということもあって、確かにここの表現は、読み方によっては複雑な読み方になる可能性もあると思いますので、少し検討したいと思いますが、いずれにしても、そういうことで増やしていきたいという趣旨で挙げさせていただきました。以上でございます。
会長	<p>他にはありませんか。</p> <p>それでは、ないようですので、大項目5についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項第1号、前期基本計画行財政経営分野素案を終了させていただきます。</p> <p>次に、協議事項第2号、前期基本計画、政策連携プラン素案について説明をお願いしますが、その前に少しだけ休憩を取りたいと思います。</p> <p>&lt;休憩&gt;</p> <p>再開させていただきます。協議事項第2号の説明をお願いします。</p>
事務局	<b>●前期基本計画 政策連携プラン素案について説明</b>
会長	はい、説明がありました。前期基本計画、政策連携プラン素案について、皆さまのご意見・ご質問がありましたら、お願いします。
委員	<p>すみません。まず、本庄版ネウボラプランです。</p> <p>プランの概要で出会いの機会を創出し、妊娠、出産から子育てという、非常に私はこれを良いと思うのですが、出会いの機会を創出し、先ほど部長は「婚姻」という言葉をおっしゃったのですが、結婚です。</p> <p>今、なぜ少子化かと言いますと、やはり非婚率が非常に上がっていて、それは統計的に同じなのです。少子化の率と、結婚しない人が増えていま</p>

	<p>す。それを何とかしなければ、子どもは増えませんということで非常に良いのですが、もう少し直接的に言葉を入れませんか、出会いの機会を創出し、そしてどうするのですか、なのです。</p> <p>やはり結婚まで行ってもらいませんか、子どもはなかなかできないのではないかと思うので、婚姻関係など、どこかそのような言葉を入れてほしいと。市もそれに気付いたので、ここに入っていると思います。</p> <p>ですので、次の項目、妊娠、出産、子育ての前にやはり結婚をしないと。フランスのように、結婚しなくても、何でもどんどん産みなさいという国はありますけれども、日本の場合は、まず普通に結婚していただければ、必ず1人や2人は産んでくださるというので、これは個人に強制するので怒られてしまうのか、今、そういうことを言っている場合ではないのではないかと思うのですが、ぜひ、その言葉をどこかに入れていただければと思います。</p> <p>また次に、③本庄ブランドの確立です。つい最近、祇園まつり、こだま夏まつりがありました。あの御輿です。あれは、非常に市外にPRするには良いと思うのです。</p> <p>児玉のけんか神輿にNHKが取材に来たとのこと。先ほど委員からも出ましたけれども、まずはこういうまちがあると、本庄市というまちがあるのだ、そこには面白いお祭りがあって、秋にも立派なあの山車があります。また、夏はもう少し変わった神輿もありますし、町中を神輿が歩きます。</p> <p>人のエネルギーで、まちおこしをやっているところもぜひPRをしたいと思います。そうすると③本庄ブランド確立が良いのかとも思うのですが、ぜひ入れていただきたいです。本庄ブランドで、ぜひPRに使うというのが、まちなか再生よりも、良いかと思います。いかがでしょうか。</p>
会長	それでは、質疑に対して、お答えいただきたいと思います。
事務局	<p>ありがとうございます。1番目の、本庄版ネウボラプランにつきましては、結婚がよろしいでしょうか。出会いから、結婚されて、そうですね、はい。そここのところは、その前に「結婚」の言葉があったほうが良いのではないかとのご指摘ですので、検討させていただきます。</p> <p>また、6～7ページにかけてのところでも、本庄ブランド確立プランのところ、お祭り関係については、非常にPRできるものではないかというご指摘だと思います。</p> <p>ここに掲げさせてもらっているものは、各政策分野で出来上がった分野で、横串を入れるという考えかたになっていますので、経済環境分野の中での、例えばですけれども、観光PR、受け入れ態勢の整備や、あるいは観光資源の活用など、そういった施策のところにもあります。これは、経済環境分野とも調整は取った上で、そういったものが入るかどうかは検討</p>

	<p>したいと思います。そのようなかたちでさせていただけたらと。ここだけで入れるのではなく、考えていきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。</p>
委員	<p>素晴らしく整理をいただいて、頭がすっきりしたと思います。そんな感覚を覚えます。</p> <p>より良くなるかどうかは分からないのですが、1つのコメントとしまして、①の本庄版ネウボラプランの副題なのです。サブタイトルです。「子どもが輝く未来」は確かにそうなのですが、今、おっしゃったように、まず出会って、結婚するというプロセスもあると考えると、「大人が安心する」などとキーワードを入れても良いかと思います。</p> <p>もちろん、子どもが主役になるのかもしれないのですが、逆に子どものために、大人が少しストレスを感じるようなことになってしまっは良くないというメッセージを入れても良いのかな、今、少し思ったことを話しているだけですが、ご検討いただければと思います。以上です。</p>
会長	<p>お答えをお願いします。</p>
事務局	<p>子どもが輝いて、大人が安心するというイメージでしょうか。</p> <p>少しこのところが、比較的、確かに子どもの少子化に対して取り組んでいるものに横串を入れてきたというイメージがありますので、大人の安心も、確かにご指摘のとおりだと思うのですが、それはすみません、持ち帰らせてください。</p>
会長	<p>委員さん。どうぞ。</p>
委員	<p>これ、「ネウボラ」という言葉はあまり聞かないのですが、多分、埼玉県の中では、和光市がかなり先を行っていたと思うのです。</p> <p>そして副題のお話が出ましたけれども、女性に対する、女性がどこかへ行ってしまうから、子育てや妊娠など、「子どもが輝く未来」と、今、本日提示されている副題だとすれば、もう少し女性を中心に据えたそういう運動だと思っていたのです。例えば、和光市などです。いわゆる周産期医療から始まって、そういうことをサポートするところから始まっていたような気がするのです。どうなのでしょう。</p>
会長	<p>説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご指摘のとおり、和光市などでは、確かに非常に出ていると思います。これは2ページの1番下に、いくつか、このネウボラの言葉に対する本当に簡単な説明をさせてもらっています。</p> <p>これはフィンランドで先行されている、妊娠・出産・子育てに対する支援のことを指しています。妊娠・出産・育児まで、切れ目のない、継続的に支援をするのが特徴なのかということで、フィンランド語で言いますと、どちらかと言いますとアドバイスの場所という意味合いを持っているのだそうです。</p>

	<p>そして、このままそのネウボラという言葉を使ってしまいますと、少し本庄市の場合にはどうなのかと出てきますので、あえて、本庄版というかたちで、先ほどイメージ図を見ていただきましたとおり、出会いから、子どもたちの将来に向かっていく姿を描かせていただいたという。</p> <p>そこに、いろいろな各政策分野で取り組んでいるものに横串を入れて、将来に子どもたちがいきいきと輝いていくような未来をつくる政策展開をしていきたいと思いますというので、本庄版ネウボラとさせていただいているところです。委員さんからのご指摘も踏まえまして、検討はさせていただきたいと思います。</p>
会 長	ほかに質疑はありませんか。
委 員	<p>まず政策連携プランで、横串を入れたというところで、すごく躯体がしっかりしたのではないかと評価をさせていただきたいと思います。</p> <p>3番目の本庄ブランド確立プランでお聞きをしたいのですが、ここに主な取り組みとして提示されているのが、農産物・特産品や観光なのですが、例えば工業技術などで、市内ですごく優れているところや自動車部品などのパーツで、これは本庄産なのだというものがあつた場合に、どこかに入ってくるのかをお聞きします。</p>
会 長	説明をお願いします。
事務局	<p>ありがとうございます。ここではこの主な取り組み内容を挙げて、まずは、その各施策があるかどうかなのです。まずは、各政策分野の中で、施策中項目が中心になるのですけれども、そこにあるものを担当部署だけではなくて、横の連携を取っていきましょうと作成をしているものです。</p> <p>先ほどの中の工業技術関係での本庄で、他市、あるいは外に向かってPRできるようなものがあつた場合に、それがどこに入るのかと言いますと、1番の農産物・特産品の中でも少しありませんので、これは経済環境分野も含めて、少し検討させてください。そんな中で、この施策として横串が入れるかどうかも含めて、検討してみます。ありがとうございます。</p>
会 長	ほかに質疑はありませんか。
委 員	<p>私は、3ページの説明を少しさせていただきたいのです。先ほどのイメージで、今、委員さんからもご質問がありましたけれども、私はこの文面は非常に素晴らしいと思うのです。</p> <p>ただし、今、少子高齢化時代になっている本庄市ですので、子どもをやはり産まなければ人口も増えません。こういった中で私が、今、3ページの上から見ていきますと、主な取り組みの内容や、健やかに育つ健康環境づくりなどと書いてあるのですけれども、やはり今の若者たちは、出産するのにも大変お金がかかると。それでやはり産めないという意見も聞きます。</p> <p>ですから、こういった1子、2子、3子あたりで子どもを産んだ場合、</p>

	<p>やはり行政側が、ここにも医療費の問題についても減額にするなど書いてあるのですけれども、こういうものが明確に出ていればと。また後、学校でもそうなのですけれども、給食費を払わない家庭がやはり出てきているわけです。</p> <p>ですから、やはり子どもが育つこの環境の中で、子どもたちの数を増やすためには、どこまでサービスをして良いのかを考えると、3子の場合はある程度免額するなどが明確に出ていれば、もっと子どもを産むのではないかと思います。よろしくお願いします。</p>
会 長	それでは、お答えいただきたいと思います。
事務局	<p>ありがとうございます。子どもの数を増やしていくためには、経済的な支援が非常に大事だというご指摘だと思います。これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、経済的な支援を挙げさせていただいております。</p> <p>医療費を、中学生までは無償化とし、また、第3子のお子さんがある家庭につきましては、保育料、幼稚園は無償化に踏み切らせていただいております。そういった事業も継続して行い、この横串を入れて、子育て支援課、あるいは学校教育課だけでやるのではなくて、他の部署も連携してやっていくということで、このプランを挙げさせていただいているところです。</p> <p>委員さんのご指摘のとおり、非常に経済的な支援も必要かと思っておりますので、引き続き、行っていきたいと思っています。以上です。</p>
会 長	<p>よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。</p> <p>ないようですので、前期基本計画、政策連携プランの素案について終了し、次の協議事項に移らせていただきます。</p> <p>協議事項第3号、基本構想将来像・政策大綱（案）について、前回の審議会でご案内させていただきまして、皆さま方からいただいたご意見を、事務局がまとめたものです。</p> <p>冒頭のあいさつの中でも触れさせていただいたのですが、将来像と政策大綱については、本日、委員の皆さまの協議により、決定したいと考えています。基本構想将来像・政策大綱（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<b>●基本構想将来像 政策大綱（案）について説明</b>
会 長	<p>説明をありがとうございました。あえてここでは、どなたがどの案をつくったかは、私も含めて公表していません。私も知りません。事務局だけが知っていますので、公平に選ぶために、あえて名前は明記しませんでした。</p> <p>まず将来像について、事務局から先ほど提示があった4案のほかにも、新しい案が出てきています。こちらの案につきまして、委員の皆さままでご議論いただいた後に、本日、決定したいと思っています。このことにつきまして</p>

	て、先ほど説明がありましたが、皆さんからご意見はありませんか。
委員	あえて名前を、というところなのですけれども、下のあたりで、これは私が自分でつくったものがある。ほかのものをしていますと、もっと良い言葉ができてしまったのですけれども、発表してしまうのはどうなのですか、駄目ですか。そうですか。この中から選ぶということですか。
会長	委員さんが駄目だと思っても、ほかの人は良いと思うかもしれませんので、名前は少し伏せていただきたいと思います。ほかにはありませんか。 どのように、これをまとめたらよろしいでしょうか。例えば、1つの案として、ここでこれが良い、あれが良いと決めていくのも良いですが、これは事前に配布させていただいていますので、ある程度、皆さんも決めているかと思うのです。 その中で、事務局と少し協議した結果、なかなかこれが良い、あれが良いと決めづらければ、投票というかたちも取れるように、用紙も用意しましょうと、一応、用紙は用意しています。皆さんは、どういう方法が良いか、少し考えを聞かせていただけたらと思います。
委員	すみません。私は、一応、皆さんがこれは良いというのがあったらそれを言って、その後いろいろな意見を述べた後で、最後は投票でも良いのかと思いました。
会長	それでは、14案ありますけれども、この中でこれが良いという方、皆さんはそれぞれ好みがあるかと思うのですが、ぜひ、忌憚なく意見を言っていたらと思います。
委員	これ1～14を見ると、本庄市らしいのがないのです。しいて挙げるとすると、やはり14番目が宜しいかと思えます。 かつて、本庄市は学園都市本庄ということで、かなり早稲田大学の全学が移転するときにはずいぶん盛り上がっていたと思うのです。結局、全学は来なかったわけですが、私もいくつか出しているのですけれども、改めて見ますとやはり、ちょっと本庄ではなくても、これはどこでも使えるような内容ばかりですので、こういう本庄らしさがあるところを生かすのも良いかと思えます。 やはり文教都市などという、文化の香りがするものも、何か本庄にもほしいですね。これは私も出しているのですけれども、多分、1～13をよくよく見ると、どこの都市でも使える気がしました。意見です。
会長	14番が良いという意見がありました。ほかにありますか。委員さん。
委員	意見です。この14番の、「あなたと活かす、みんなで育む」のところを少し消してもらって、「安心、安全、歴史と教育のまち本庄、世のため、後のため」が良いのかと。本当に、やはり先ほどおっしゃったとおり、これはどこのまちでも使えるスローガンのようなかたちになってしまいます。
会長	すみません。申し訳ないですが、ここまで来てしまったら、ここで文章

	<p>をまた変えてしまうと、收拾がつかなくなってしまうので、この中でどうかお願いできたらと思います。締め切りが7月7日でしたのですみません。ほかにありませんか。</p>
委員	<p>このままで、例えばその歴史と教育という部分で言えば、歴史は、今まで歴史あるこの本庄児玉地域があるのです。武蔵七党から始まって、本庄市があって、中山道最大の宿場町として活気あふれて、その歴史はこれからもつくっていかねばいけないのと、教育の部分は、なかなかこういったところに乗せてこないのですけれども、やはり文教都市としての位置付けとして、アイデアがあればどんどん、どんどん教育は変えていけると思うのです。</p> <p>そういったことを打ち出して行ければ、これから後に、若い人たちが住んでくるときに、このまちは良いのだとインパクトを与えられると思いますので、14番が良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>はい。この中で、1つだけ最終的に選ばれたものがあつたら、その中で、「いや、この順番はここにしたほうがいいのではないかと」と、その1つの文の中で、より良いようにしていくのは良いかと思うのですが、今の段階ではこれを変えずに、このままでお願いします。</p> <p>ほかにありますか。</p>
委員	<p>「この中から」と会長がおっしゃられて、確かに期限もあつたのですけれども、委員の皆さんが資料を読んで、他に思うことなどもあつたと思うのです。ですので、收拾がつかなくなるかどうか、「一応、こういう意見です」とも言っていたとしても良いのではないかと。全員が全員、10個も、20個も出てくるわけではないと思います。</p>
会長	<p>いえ、7月7日で締め切っていますので、そこは、公平、厳密にするべきだと思います。これを見て「新たに、こういう文章のほうが良かった」などと言いますと、アンフェアかと思しますので、この中からぜひお願いしたいと思います。ほかにありませんか。</p>
委員	<p>すみません。私も同じ意見でしたので、歴史と教育のまち、これがすごくインパクトがありました。私は、よく埼玉の県南のまちなど、すごく元気な、人口があるまちがたくさんあるのですけれども、はっきり言って歴史がないのです。全然ないのです。伝統のあるお祭りもないです。</p> <p>ですから、差別化をするとすれば、例えば東京の人が移住をしようというときに、どういうまちに住みたいかと言うと、先ほど申し上げました伝統のあるお祭りがあつたり、伝統のあるお寺や神社があつたり、それが本庄市のやはり根本的な、あの児玉町もそうです、古いまちです。</p> <p>ですから、やはり歴史と教育を売らしようという意味ですと、すごく良いです。</p> <p>やはり、この歴史は本庄市の強い売りになるのではないかと私も思っ</p>

	<p>て、これを推したいと思ったときに、たまたま偶然、皆さんが「14番が良い」とうなずいているようですねけれども、私も14番を良いと思っています。</p>
会長	<p>ほかにはありませんでしょうか。多分、これは皆さんがいろいろな思いがあって、それぞれにつくっていますので、どれも素晴らしいと思うのです。</p>
委員	<p>発言をさせていただきますが、私の祖父母が養蚕をやっていたりなどしたので、唯一、養蚕を知っている、多分最後の若い世代だと思うのです。</p> <p>そういったことも含めて、「歴史」と入っているのと、またPTAから選出されてきているのですけれども、少し本庄市は教育が弱いところがあるのもあって、この「教育」を入れることによって、高校ももちろん6つもあることと、交流や、その教育的な部分の向上の意味でも意識が高まるのかと思って。少し、私も全部見た中で、インパクトとしては14番が1番なので推したいと思っています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。皆さんにいろいろな意見を出していただきました。私も選んできましたので、私もここは、「これにしよう」と言うのではないですから。せっかく、皆さんがつくったものを私も選んでいますので、私も良いと思ったのが、実は3番と14番だったのです。3番は、人口減少と少子化は待たなしの重要課題ですので、次の世代に暮らしをきちんとつなげるような、やはりそういうスタンスでやっていかなければいけない時代なのかと思ひまして、その3番です。また、やはり同じように歴史と教育はもう捨てがたいと。そのようなので、この2つを私は一押しできました。私がつくったものではありません。ほかにありますか。</p>
委員	<p>私も14番も良いと思うのですけれども、6番などの、もう普通なのですけれども、「人とつながり」というところがこの時代にすごく重要かと思ひます。先ほどの造語で申し訳ないですけれども、例えば14番を、「人とつながり、みんなで育む歴史と教育のまち」などと変えてもらえますと、皆さんが言うと、確かに14番は良いと思ひますし、他の委員さんがおっしゃったように、教育が本当に弱いのです。これを教訓にしてもらって、強くしてもらうためにも良いと思ひます。</p>
会長	<p>ほかには皆さんはないでしょうか。そうしましたら、どうでしょうか。これは全体の中から選ぶかたちを取りましようか。それとも、意見の出たものの中からというかたちを取りましようか。いかがしましよう。</p> <p>最終的に、せっかく用意してありますので、投票でも良いのかとも思ひますが、そのためにはこの全体の中からなのか、この意見の出た3つなら、3つの中から1つ選んでいただくかたちを取るのか。いかがでしようか。ただ、ほかもやはりそれぞれつくった思いがある方もいると思うのです。そのようなので、どうしましよう。1～14まで、全部の中から1つ</p>

	<p>だけ選んでいただいて、あまり大差がない上位があれば、上位2つの中からまた決選するという。大差があれば、もうそれで行くというかたちでよろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>では、投票用紙を配りますので、1～14の中から1つだけお選びいただきたいと思います。すみません。せっかくですから、2つ選びましょう。同じものを、例えば7番なら7番を2つ書くことはしないようにしてください。ではこの中から、1～14の中で2つ選んでください。</p> <p>&lt;投票&gt;</p> <p>かなり大差があった場合は、それに決めてしまってよろしいでしょうか。小差の場合は、もう一回、投票してもらうかたちで良いでしょうか。そのようなかたちでお願いします。</p> <p>&lt;投票結果集計中&gt;</p> <p>結果が出ました。よろしいでしょうか。1番が2票です。2番が、0票、3番が4票、4番が0票、5番が1票、6番が5票、7番が1票、8番・9番・10番・11番は0票、12番が1票、13番が1票、14番が12票となりました。</p> <p>どうでしょうか。この中で上位が14番の12票と、6番の5票なのですが、これは決選したほうがよろしいでしょうか。このまま決定してよろしいでしょうか。皆さんはいかがでしょう。このまま決定で、よろしいでしょうか。(拍手)</p> <p>はい、では14番「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち本庄」で決定させていただきます。大変ありがとうございました。また、先ほどから意見があったのですが、これに、例えば修正を加えることはなくてよろしいでしょうか。このままで、修正はもう加えないということで、よろしいでしょうか。(異論なし)</p> <p>はい、ではこのままでいきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>次に政策大綱について委員より、読点や表現の修正の提案がありました。これについて意見はないでしょうか。資料を見ていただきますと6ページです。これについては皆さんから意見ないでしょうか。これは事務局で説明があれば、付け加えていただけますか。お願いします。</p>
事務局	<p>(政策大綱の説明)</p>
会 長	<p>この左側、5ページの案の中から、案で決定というかたちでよろしいのでしょうか。6番のほうの意見3番についてはよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>この意見3につきましたは、この5ページのものについて、こうしたほうがよろしいでしょうかという案が意見3となっています。</p>
会 長	<p>ではこれも入れた、意見3と意見4を入れた上で話し合うということですか。</p>
事務局	<p>こういう意見が出ているということですので、審議会の中でご協議いた</p>

	<p>できればと思います。</p>
会長	<p>はい。それでは協議に入らせていただきます。左側が前回まで提示してありました案です。そして新たに7月7日までに6ページの意見3、意見4のところで、各分野に皆さまの中から意見が寄せられました。これらを踏まえまして、きょう1の健康福祉分野から6の行財政経営分野まで決定したいと思いますが、どのように決めていったら良いか、その辺をまず皆さんにお諮りしたいと思います。</p> <p>例えば②ですと教育文化分野「未来を拓く人を育み、歴史と文化が薫るまち」が今まで提案された案としてあったのですが、右側に行きますと、「未来を開く人を育む、歴史と文化が薫るまち」、ここで「む」と「み」が変わっているということです。</p> <p>それでは1番の健康福祉分野から入ってよろしいでしょうか。健康福祉分野で左側の5ページ「みんなで支え合い、健やかに生き生きと暮らせるまち」、そして右側の2、4、①健康福祉分野、「安心して健康に暮らせる福祉のまち」、この2つですが、この中から選ぶしかないと思いますので、左側の①、右側の①、このいずれかに決めたいと思いますが、どちらがよろしいでしょうか。ご意見ありますか。</p> <p>それから、説明不足だったのですが、数名の委員さんから「政策大綱の意見として意見はありません。」「提案されている案の表現で良いと思います。」「という意見もいただいています。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>私の独断と偏見になってしまいますが、せっかく考えてくださった人に申し訳ないと思いますが、案で「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」、この「みんなで支え合い」というのが、これからの社会は大事かと思ひまして、私はこの案で良いと思ひました。以上です。</p>
会長	<p>超高齢化社会ということで、みんなで支え合って。皆さんどうでしょうか。それでは、左側の1案、①の案と右側の①の案で、それでは事務局提案の案を基準に皆さんにお聞きしますが、5ページの①健康福祉分野、「みんなで支え合い、健やかに生き生きと暮らせるまち」、でよろしいと思う方、挙手をお願いしますか。</p> <p>はい、全員ですので、健康福祉分野については、左側の「みんなで支え合い、健やかに生き生きと暮らせるまち」に決定させていただきます。</p> <p>次に教育文化分野、「未来を拓く人を育み歴史と文化が薫るまち」、そして6ページに行きますと、「未来を拓く人を育む、歴史と文化が薫るまち」となっていますが、これにつきましては、皆さん意見ありますか。</p>
委員	<p>右の意見の意味が分からなくて、まちに装飾する表現というのがどういうことか、分かれば教えてください。</p>
会長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>5ページは「育み」になっていると思います。6ページは「育む」で、</p>

	<p>これがかかるのが「育むまち」ということなのかと思います。</p>
会 長	<p>他にありますか。それでは、左側の5ページと6ページに1つずつありますので、事務局提案の案をまた基準に、皆さんにお諮りしたいと思います。ほぼ同数であれば右側もお聞きします。まずは教育文化分野ですが、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」でよろしい方は挙手をお願いします。まだ考え中ですか。ではもう少し時間を置きます。</p> <p>それでは3番を先にやらせていただいてよろしいですか。3番の左側、経済環境分野です。「持続可能で活力に満ちたにぎわいと魅力のあるまち」、これがもともとの案です。右側の案はないのですね。では3番はこれで決定してよろしいでしょうか。</p> <p>はい、それでは決定させていただきます。</p> <p>それでは、その下の都市基盤分野に移らせてもらいます。「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」、都市基盤分野はこれでよろしいでしょうか。はい、これで決定させていただきます。</p> <p>あとは少し待ちます。</p> <p>どうでしょうか。「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」、それと右側の、「未来を拓く人を育む、歴史と文化の薫るまち」、どちらがよろしいでしょうか。皆さんから意見ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。皆さん、そろそろよろしいでしょうか。それではもう一回挙手いただきたいと思います。教育文化分野ですが、5ページの案でよろしい方、挙手をお願いします。7人ですね。右側の案の方は何人ですか。6人です。もう少し慎重にいきますか。</p>
委 員	<p>声に出して読むと、左は少しおかしいです。</p>
会 長	<p>実はそうなのです。例えば同じところでも、右ではなく2番などでいきますと、右側ですと「育むまち」、全部その辺で右と左が全く違うニュアンスになります。そこのところがあります。</p>
委 員	<p>聞きたいのですが、「未来を拓く人を育み」とした理由です。何か育むもの、続いているような気もしたし、でも「育み」でも良いのか、その辺は多分事務方としても考えがあったと思うのですが、どういう考えで「み」になったのか聞きたいです。「む」が落ち着くような気もするし、「み」は「み」で少しおしゃれなのかもしれません。</p>
会 長	<p>この辺、具体的に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>皆さん、本当に真剣に考えていただいている中で、適切な事務局の表現になるかどうか心配なのですが、これを考えていったときに、例えば健康福祉分野ですと、「みんなで支え合い」ということと、これが比較的どちらかという福祉分野に関わります。健やかにいきいきと暮らせる、「健やかにいきいき」ということは、これは保健分野のような中で、並列させたようなかたちの中でタイトルを考えていきました。それから教育文化分野の</p>

	<p>中では、「未来を拓く人を育み」ということで、これも1つの目標であり、「歴史と文化」というのが1つの目標だということ、そこどころが並列させたような表現、そのようなかたちのイメージでつくってきているというのが事務局の、あくまでもこれは案ですので、そのようなかたちでつくらせていただきました。ただ、この意見3にありましたように、全てまちにつながるのだろう、こういうまちにしたいのだということにつながる中でいくと、確かにこれは、そのような読み方をすると「育みまち」というのはつながりませんので、「育むまち」にする必要があります。同時に「歴史と文化が香るまち」ということで、全てまちにつながるという考え方でご意見いただいた方は多分そのようなことではないかと思います。そうすると①についても、「みんなで支え合い」というよりは「みんなで支え合う、健やかにいきいきと暮らせるまち」というようになるのか、その辺は意見が分かれるところかと思います。</p> <p>議論するポイントであるか分からないですが、そのようなイメージでつくっているということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。他にありますか。先ほど事務局から説明がありましたとおりですので、そろそろ②番につきまして決めさせていただいてよろしいでしょうか。もう一度最終ということをお願いします。左側の5ページの案でよろしい方、挙手をお願いします。②について5ページの案でよろしいという方は挙手をお願いします。8人ですので、5ページの教育文化分野、「未来を開く人を育み歴史と文化の香るまち」に決定させていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして⑤、市民生活分野です。左側と右側にあります。少し時間を置きますので検討をお願いします。また質疑等あれば挙手をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>そうしますと、もう基本的に考えれば、この案どおりになるのだろうと、逆にここでずらしてしまうと、また変なことになってしまうという気がします。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。ここで右側の案から出してしまうと、上から下のつながりが違ってきてしまいますので、皆さんご了解でしょうか。①において、健康福祉分野で最初決定してしまったので、下を考えると、どうしても同じ流れ、並列の関係にするためには、左側の案しかないというのも現実です。よろしいでしょうか。また挙手で決定させていただいてよろしいでしょうか。それでは⑤市民生活分野、左側5ページです。「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」でよろしい方、挙手をお願いします。はい、それでは⑤市民生活分野は、5ページの「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」に決定させていただきます。</p> <p>それでは⑥行財政経営分野を考えていただきたいと思います。また意見</p>

	<p>等があればよろしく申し上げます。</p> <p>この⑥ですが、点があるかないかだけです。上からの流れを考えますと、点を付けるのが妥当だろうと思うのですが、ないほうが良いかもしれないですか。では皆さん、もう少し検討してください。</p>
委員	<p>先ほどの説明であると、2つのことを上は全部やっています。最後だけが1つのことです。ですから、普通であれば、市民の信頼に応え、健全な行財政経営を進めるまち、というように2つのことを書くのが、今までのセオリーだと思います。このままで、ただ半分に割っても、少し意味が違ってしまっているのではないかと思います。</p>
委員	<p>読点を付ける、点を入れるほうで考えると、意見どおりいきますと、「市民の信頼に応える」点「行財政経営を進めるまち」とやると、いかにも市民の信頼に応えていないようなイメージになってしまいますので、「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」が良いのではないかと、点なしが良いということで先ほど手を挙げました。</p>
会長	<p>それからもう1つなのですが、例えば市民の信頼に応えて、「る」を取ってしまっていて、そこところに点を入れると、上と並列の関係になるかと思えます。それも含めて皆さんまた検討をしてください。「応え」で点を入れれば、左と右は、意味が変わってきます。</p>
委員	<p>「る」を取って、「る」の代わりに点を入れる。</p>
会長	<p>はい、委員さん。</p>
委員	<p>事務局で、ここに「る」を取って点にしてしまうと、市民の信頼に応える、行財政経営に対して市民の信頼に応える、というのであればこのままで良いと思うのですが、「市民の信頼に応え」で切ってしまうと、広い別の意味のことを言うのか、行財政経営を進めることに対して市民の信頼に応えるという思いでつくっているのであれば、このままで良いと思います。</p>
会長	<p>これがどのような意味でつくったか、お答えいただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>これは、点がないので、ここの部分だけ形式が上と違うというところで、事務局でもここについては議論がありました。先ほど言いましたように、並列させながらつくっていったというのはあるのですが、ここの分野につきましては、先ほどご意見の中にもあったかと思えますが、1つなのです。市民の信頼に応える行財政経営、これが1つの言葉になっていますので、ここのところはあえて、点を付けたかったのですが、付けられなかったというのが結果です。議論していただくあれになっているか分かりませんが、そのような状況がありました。付けたかったのですが、付けられない理由はそのようなことがあったということです。</p>
会長	<p>どうでしょうか。それでは⑥は「市民の信頼に応えて」、もしくは、「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」、現状のとおり、このいずれかということで、採決してよろしいでしょうか。</p>

委員	これは前と後ろをひっくり返して、「行財政経営を進める」点で、「市民の信頼に応えるまち」でも良いのではないかと思います。
会長	新しい意見が出ました。「行財政経営を進め」、点、文章からしますと、そして「市民の信頼に応えるまち」、このような提案もありました。皆さん、どうでしょうか。そうすると上と同じになってくるかと思います。
委員	行財政経営をするのが仕事なので、それは当たり前なので、「何の」というのがないと、せっかくの意味がなくなってしまう気がします。そこに「明朗な」「健全な」など、そのような分かりやすい言葉が入れば良いと思います。
会長	今の段階では、消すかどうするかはわかりません。ここでまた付け加えてしまうと、先ほどの将来像と同じで、消すか付けるか、点があるかないかをお願いします。
委員	私は、今おっしゃった行政側の説明を聞いていると十分理解できたのです。次の議事もありますので、議事の進行も考えなくてはいけないのではないかと思いますので、私はせっかくつくっていただいたこの文章で満足できるので、議事の進行で、会長さんのほうで時間と調整しながら進めていただければありがたいと思います。
会長	ありがとうございます。時間も無制限ではないので、せっかくですから、残り1つですから、それでは決めさせていただきたいと思います。まず2案あったかと思いますが。左側5ページを参考に、行財政経営分野、「市民の信頼に応える」、「応える」が良いですね、「応えるに」続けて、「行財政経営を進めるまち」、もしくは、「行財政経営を進め」、点、「市民の信頼に応えるまち」でよろしいですか。違いましたね。もう頭が疲れてきてしましまして、委員さんお願いします。
委員	会長からのご指名です。まず左側の、「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」、これは今のままです。点を入れなくて、今のままです。そして右側の、「市民の信頼に応える」点「行財政経営を進めるまち」、このどちらかで決めてしまえば良いと思います。
会長	そのような意見が出たのですが、この左か右かのどちらかで、このままで決めさせていただいてよろしいですか。これがもともと出た案ですので、それではこの中から決めさせていただきます。5ページ、「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」でよろしい方は挙手をお願いします。 それでは、行財政経営分野5ページ、「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」に決定させていただきます。 次に協議事項第4号、ご意見に対する対応です。説明をお願いします。
事務局	<b>●協議事項第4号 ご意見に対する対応 説明</b>
会長	協議事項第4号につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見ご質問はありますか。

委員	<p>資料5の健康福祉分野ですが、この分野については、第4回のときに質問書と意見書で質問させていただいたのですが、例えばこの資料5の健康福祉分野の5ページ、この下に、各検診別の受診率を数字で挙げていただきました。ありがとうございました。それで、上のほう、現況と課題を見ていただきますと、2行目から、「受診率、受講率は低い状況です。市民生活の質の維持、向上と健康寿命の延伸のために、受診率、受講率を高める工夫が必要です」と、工夫が必要なのは分かっているのですが、この地域のがん検診率は決して他市に比べて高いほうではないことは、市でもお認めだと思えます。あるいはこの児玉郡市の中でも本庄市は、比較しますとどちらかという低いです。そういうことで、数字が出るのは、皆さん関心を持つために良いと思えます。</p> <p>それから、先ほど来この行財政経営分野でもだいぶ長時間審議してきました、市民参加や市民目線、住民協働ということを盛んにこの大綱をつくる時に掲げているわけですが、このページにおいても、右と左の3行目を比較していただくと、「住民参画と協働を基にした取り組みや推進も必要」と、これがカットされてしまっています。これはぜひ必要だと思えます。というのは、この前の第4回でも質問意見書を添えたときに、他市では盛んに市民と協働して、例えば具体例を挙げました。例えば戸田市では市長が先頭になって乳がんのキャンペーンをやった結果、5%の乳がん検診率が10年後には53%になりました。市民活動は専門家に任せるだけではなくて、市民活動が本当に功を奏しています。ですから、この文言はやはり右になくてもはいけないと思えます。その精神は本庄市総合振興計画の基になっていると思えますので、ここを入れていただきたいと思います。私どもも具体的に、本庄市で、地域の医療と健康を考える会も10年間やっていて、やはり市民がそこで協働参画してやることによって、この検診率のアップは可能だと思えます。実際にわれわれも具体的に9月30日にそのような講演会を用意しています。そのような住民参加と協働ということ、右ページにも入れていただきたいと思います。以上です。</p>
会長	それでは説明、答えをお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。今のご意見は、左側の住民参加と協働というお話かと思いますが、持ち帰りさせていただきまして、関係部局がありますので、検討させていただければと思います。よろしくをお願いします。
委員	ぜひ入れていただきたいと思います。ここで回答いただきたいと思います。対策はないのですか。どうして前期までのこの文言を削除したのか、全く理解できません。
会長	そのような意見ですが、ただ1つだけ、ここで検討を持ち帰らせてほしいというのは、実はきょうは健康福祉分野の方々ではないのです。ですから、担当部署に聞いて、このような意見があるということの意味での持ち

	<p>帰らせていただきたいということだと思います。</p>
委員	<p>担当の部課長がいないというのは、大変不手際だと思います。</p> <p>もう1つ、今のことも重要なことだと思っていますが、この審議会の委員が会議を持つ前から、先ほどいろいろと成果指標や満足度、重要度などが出ます。これはこの審議会が始まる前から市民アンケート調査をやっているのです。それで、このページに関係することなのですが、いわゆる健康づくりの推進ということで、満足度が4位です。すこぶる良い満足度です。これは実感と合いません。本当かと思っています。というのは、受診率はこれだけ悪いのです。担当部長も認めているわけです。なぜこの健康づくりの推進の満足度が4位なのか、非常に不可解です。考えると、どうもこのアンケートの内容と結果がコミットしていないのではないかと思います。例えば健康づくりの推進というと、本庄市では盛んに前からやっています。その成果は非常に上がっています。その印象で満足度が良いと持たれていると思います。検診率がまだ出ていませんでしたから、答えようがありません。例えばこの項目が、健康づくりの推進とがんの検診率は、別立てにしたほうが良いので変更してもらいたいです。埼玉県地域保健医療計画の中では別立てになっています。アンケートのつくり方に問題があるのではないかと、そこはぜひ検討していただきたいと思っています。以上2点、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>先ほど意見がありました、これは前回、その意見というのは出ていたのですか。前回の第4回の会議で、同じ意見が出ていたのでしょうか。先ほど委員が言った意見は、前回出ていなかったそうです。それなので、このとおりまとめたと思います。</p>
委員	<p>健康づくりの項目については、やはりあらためてアンケートを見まして、実感と随分違います。実際にここに出てきた次期計画素案の中でも、受診率、受講率が非常に低くて、上げる必要があるという回答になっています。それと市民が満足していますという結果がコミットしません。そう思いませんか。</p>
会長	<p>前回、第4回るとき、その市民参加ということは提案としていただけましたか。第4回の会議を基にこれはつくってありますので、もう既にこのときに担当の部長が来ていまして、そのときに意見をいただかなかったので、ここに明記されていないということです。ですから、ここで担当部長がいないところで、他の部の人たちが「そうします」という回答は、その辺で難しいということです。ですから一回持ち帰って、前向きに検討させてほしいというかたちでしか回答ができないのではないかと思います。それでよろしいですか。では、前向きな検討ということで、担当部局と話してもらってよろしいでしょうか。答えをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。先ほどの件につきましては、現況と課題のどこ</p>

	<p>ろの表現につきましては、担当部局と調整させていただきます。委員からもありましたとおり、市民参画ということもあるということですので、前向きな方たちでの検討ということで、この場では持ち帰らせていただきます。次回の審議会のときには、会長とも相談しながら報告をさせていただくという方たちを取らせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>それでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>最初の、市民参加の件は了解しました。2番目の健康づくりのアンケートの採り方ですが、組み立てがどうも違って、アンケートを回答する市民も、少し違うのではないかと思います。次回アンケートをつくるときには、その点について一考していただきたいと思います。</p>
会長	<p>答えをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。このアンケートにつきましては、大項目ごとにアンケートを採らせていただいています。平成23年のときにアンケートを行った中で健康づくりの推進ということと、平成28年昨年行わせていただいた健康づくりの推進ということで、その比較をさせていただいたということです。ただ、委員からご指摘のように、健康づくりの推進というくくりの中でのアンケートというのはいかがなものかというご指摘だと思いますので、これも含めまして次回のアンケートのときにはどうかたちになるかというのは、ここでは申し上げられないのですが、健康福祉分野の担当部局とも協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>よろしいですか。はい、他には質疑等ありませんか。ないようですので、それでは締め切らせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは皆さまの了承を得られたということで、修正対応した基本構想、基本計画の審議を終了させていただきます。また、先ほど委員からの意見等もありました。これらは担当部局等と協議の上、次回のときに回答を出すようにしたいと思います。また、事務局で、誤字脱字など、助詞などの文言修正を行わせていただく場合がありますので、その点につきましてはご了承をいただきたいと思います。</p> <p>これまで協議事項第4号まで終了しましたが、皆さまの中からその他のご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>ないようですので、これで本日の議事は終了させていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と、熱心なご審議に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>皆さん、慎重な審議、大変ありがとうございました。また、会長を務めていただきました広瀬会長には、長時間にわたりまして大変お世話になりました。ありがとうございました。</p>

様 式

	<p>それでは、その他ですが、事務局から今後の日程についてご連絡させていただきます。(事務局より日程の連絡)</p> <p>それでは閉会にあたりまして、齋藤副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。</p>
副会長	<p>審議委員の皆さん、本当に長時間にわたりまして慎重なご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。次回は8月10日だそうですので、忘れないでまたこの会議室に出て来ていただきたいと思っています。これで閉会をしますが、長時間でありましたので、家に帰るまで事故のないように、よろしく願いをいたしましてあいさつとします。これで閉会します。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

会 長 齋藤 伸一